

釣川水系河川整備計画

令和3年9月

福岡県

釣川水系河川整備計画

目 次

第 1 章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	7
1.4 気候・気象	9
1.5 流域の自然環境	10
1.6 釣川の歴史	12
1.7 流域の歴史と文化財等	13
1.8 流域の人口と産業	17
第 2 章 河川の現状と課題	21
2.1 治水の現状と課題	21
2.2 利水の現状と課題	23
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	25
2.4 河川水質の現状と課題	30
第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項	33
3.1 河川整備計画の対象区間	34
3.2 整備計画対象期間	34
3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持に関する目標	35
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	37
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	38
第 4 章 河川の整備の実施に関する事項	39
4.1 河川工事の目的、種類及び施行場所	39
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	43
4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項	46
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	47

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

釣川は、宗像市吉留^{よしどめ}の丘陵地である倉久山^{くらひさやま}（223.9m）を源とし、高瀬川^{たかせ}・朝町川^{あさまち}・八並川^{やつなみ}・大井川^{おおい}・山田川^{やまだ}・横山川^{よこやま}・四十里川^{しじゅうり}・樽見川^{たるみ}・阿久住川^{あくずみ}・吉田川^{よしだ}の10支川を集め、宗像市の中心部を流下し、宗像市神湊^{こうのみなと}において玄界灘に注ぐ、流域面積101.5km²、流路延長15.3kmの二級河川です。

釣川水系の県管理区間は、表1.1及び図1.1に示すとおり、釣川本川、支川の樽見川、吉田川、阿久住川、四十里川、大井川、山田川、横山川、八並川、朝町川、高瀬川の11河川です。

表 1.1 釣川水系内の県管理河川の概要

No.	河川名	対象区間(km)
1	釣川	15.26
2	樽見川	5.90
3	吉田川	1.96
4	阿久住川	2.51
5	四十里川	2.73
6	大井川	3.77
7	山田川	7.16
8	横山川	3.95
9	八並川	4.58
10	朝町川	4.64
11	高瀬川	3.05

釣川流域のほぼ中心を国道3号及びJR鹿児島本線が走っており、大都市圏への利便性の良さから、宗像市では宅地開発等の都市化が進んでいます。

釣川流域の大部分を占める宗像市は、縄文・弥生時代まで遡ることができ、多くの古墳が現存しています。古代から中世にかけては大陸と交流があり、宗像大社等、それに関連した歴史資源が豊富に残っています。大正から昭和にかけては、農地が多くを占めていましたが、昭和30年代に入り高度経済成長期を迎える中で、昭和36年(1961)に鹿児島本線が電化されたことにより宗像市が福岡・北九州両都市への通勤圏として注目されるようになり、日の里^{ひのさと}地区や自由ヶ丘^{じゆうがおか}地区で大規模な住宅開発が始まりました。

このように、釣川流域は、歴史・文化・都市が混在するとともに、さつき松原に代表される風光明媚な浜辺や都市を取り囲む四塚連山等、自然環境も豊かな流域です。



図 1.1 釣川水系流域概要図

釣川流域は、全体の 97%が宗像市であり、残りの 3%が福津市となっています。流域の大部分を占める宗像市の面積は 119.92 km²で、その構成比は原野を含む森林が 36.8%、水田・畑地が 23.2%、宅地が 13.7%、その他が 26.3%となっています。また、近年においては、水田および畑としての利用が減少し、宅地や造成地の利用が増加しています。

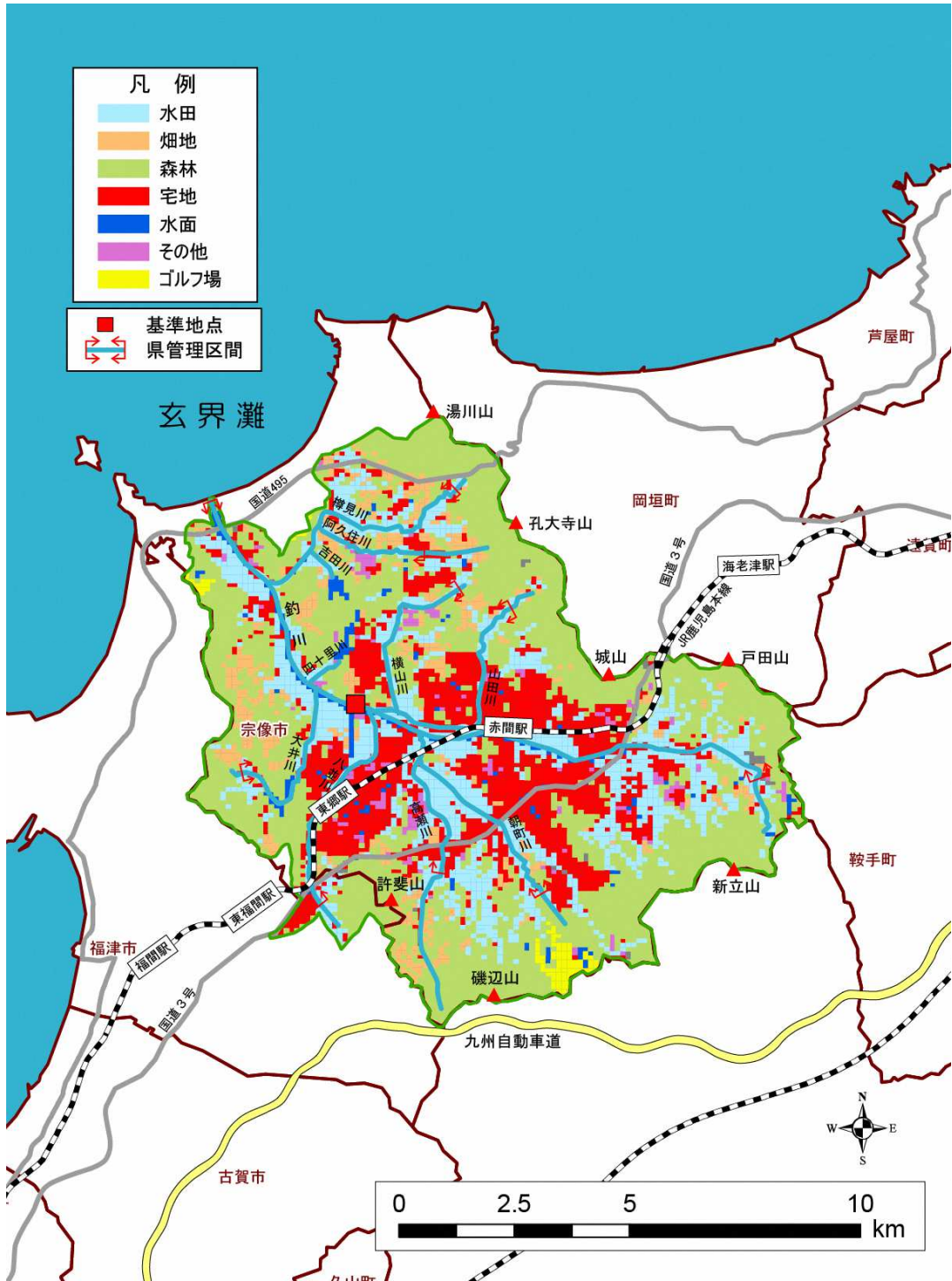


図 1.2 釣川水系流域における土地利用図

1.2 河川の概要

(1) 釣川

釣川は、宗像市吉留の丘陵地である倉久山を源とし、高瀬川・朝町川・八並川・大井川・山田川・横山川・四十里川・樽見川・阿久住川・吉田川の 10 支川を集めて、宗像市の中心部を流下し、宗像市神湊から玄界灘に注ぐ二級河川です。流域面積は 101.5km²、県管理区間は 15.26km です。



国道 3 号と JR 鹿児島本線という 2 つの幹線交通が流域の中心を走っており、宗像市は大都市圏への利便性の高い地域となっています。このため、県内でも最大級の規模を誇る日の里団地や自由ヶ丘等の住宅団地が開発されています。

(2) 樽見川

樽見川は、岡垣町との境である垂水峠^{たるみとうげ}を源として南西へ流れ、釣川本川 1k900 地点付近に合流する釣川右支川です。流域面積は 18.30km²、県管理区間は 5.90km であり、2k224 地点で阿久住川と合流し、さらに南下して片田橋(1k600 付近)にて吉田川と合流します。



(3) 吉田川

吉田川は、吉田ダムを源として北西に流れる流域面積 1.40km²、県管理区間 1.96km の樽見川左支川であり、樽見川には 1k600 付近で合流します。



(4) 阿久住川

阿久住川は、下大王寺地区を源として西へ流れる流域面積 1.70km²、県管理区間 2.51km の樽見川左支川であり、樽見川には 2k224 地点で合流します。



(5) 四十里川

四十里川は、多礼ダムを源として南西へ流れる流域面積 1.60km²、県管理区間 2.73km の山田川右支川であり、山田川には 0k200 地点付近で合流します。



(6) 大井川

大井川は、大井ダムを源として北へ流れる流域面積 5.60km²、県管理区間 3.77km の釣川左支川であり、釣川本川には 4k800 地点付近で合流します。



(7) 山田川

山田川は、岡垣町との境である地蔵峠を源として南へ流れ、須恵付近で流れを西に向け、左岸堤を背割堤として釣川本川と平行して流れる流域面積 13.50km²、県管理区間 7.16km の釣川右支川です。河東（2k200 地点）付近で右支川横山川と合流し、上多礼付近（釣川本川 4k400 地点付近）で本川と合流します。



山田川流域においても、釣川と同様に都市化が進んでおり、三郎丸団地、赤間ヶ丘、城西ヶ丘、ひかりヶ丘等の住宅団地が開発されています。

(8) 横山川

横山川は、こだいしやま孔大寺山を源として南へ流れる流域面積 4.10km²、県管理区間 3.95km の山田川右支川であり、山田川には 2k200 地点付近で合流します。



(9) 八並川

八並川は、このみ許斐山を源として J R 鹿児島本線と平行して北へ流下し、東郷駅周辺の市街地を流れる流域面積 9.40km²、県管理区間 4.58km の釣川左支川であり、釣川本川の 6k200 地点付近に合流します。



(10) 朝町川

朝町川は、ぬきぼる梶原地区を源として北西へ流下し、自由ヶ丘団地付近を流れる流域面積 21.70km²、県管理区間 4.64km の釣川左支川であり、0k200 地点付近で高瀬川と合流し、更に釣川本川の 7k400 地点付近に合流します。



(11) 高瀬川

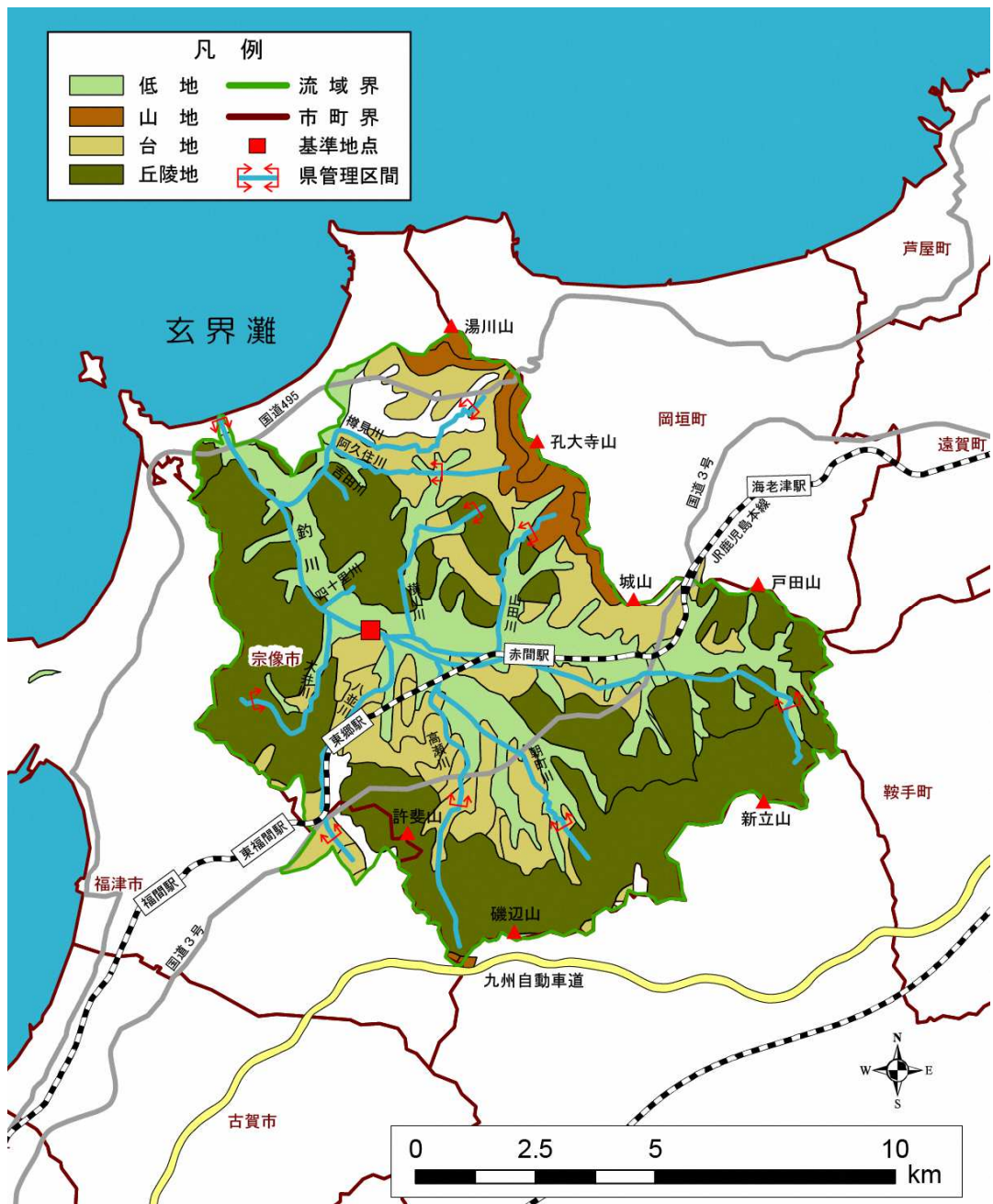
高瀬川は、このみ許斐山を源として北へ流れる流域面積 5.80km²、県管理区間 3.05km の朝町川左支川であり、朝町川には 0k200 地点付近で合流します。



1.3 地形・地質

(1) 地形

釣川流域は、福岡県北西部の筑紫山地のほぼ中央を南東方向に連なる三郡山地北端に位置し、北側～南西側にかけて湯川山(471.0m)、孔大寺山(499.0m)、城山(369.3m)、戸田山(267.4m)、新立山(325.7m)、磯辺山(286.0m)、許斐山(271.0m)等の丘陵に囲まれた盆地をなしており、その丘陵地が緩やかな起伏をみせ、河川沿いには肥沃な沖積低地を形成しています。



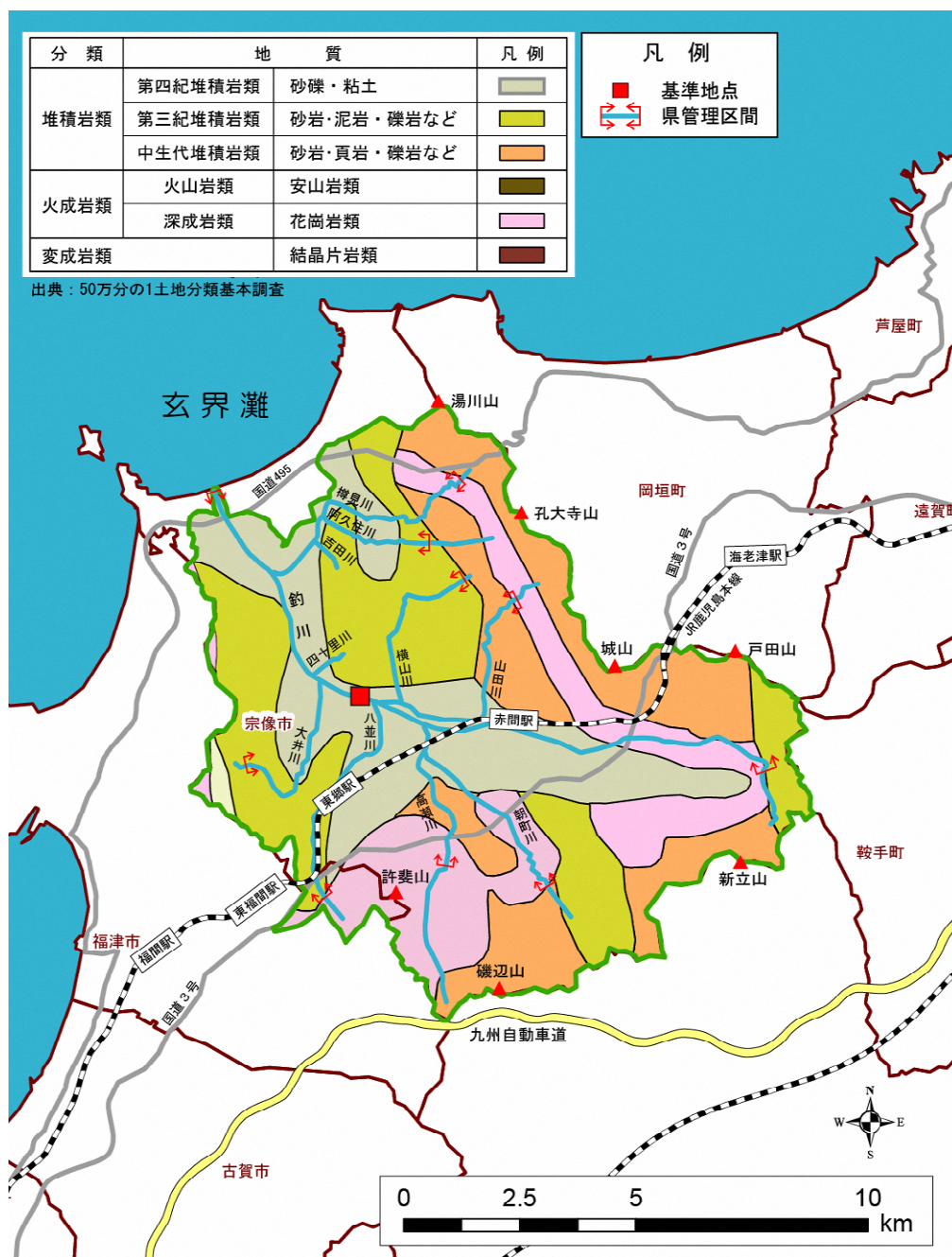
出典：国土数値情報

図 1.3 釣川水系流域地形図

(2) 地質

釣川流域は、山地部が^{かんもんそうぐん} 関門層郡、^{いとしまかこうせんりよくがん} 糸島花崗閃緑岩及び砂岩から成り、平野部は^{ちゅうせきそう} 沖積層により肥沃な耕地を形成しています。

福岡県全域に広がる^{いとしまかこうせんりよくがん} 糸島花崗閃緑岩は白亜紀後期（約1億年前）に地下深部で形成され、地殻変動で地表に露出したものです。その後、新生代古第三紀（約6500～2400万年前）に地殻の沈降によって、海産貝類や植物化石、石炭などを含む沖積層が形成されています。



出典：土地分類基本調査

図 1.4 釣川水系流域地質図

1.4 気候・気象

釣川流域の気候区分は、日本海型気候区に属し、流域内に位置する気象庁宗像観測所における過去10年間（平成19年～平成28年）の年平均気温は約16℃であり、年平均降水量は約1,760mmです。

この地域において、年間を通じて降水量が最も多い時期は、6月から8月にかけての梅雨期、台風期に集中しており、3ヶ月間の降水量は年降水量の約4割となっています。

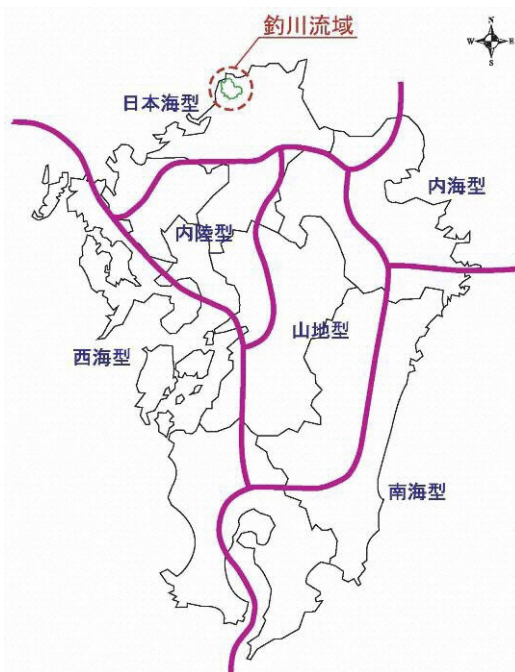


図 1.5 釣川流域気候区分図



図 1.6 観測所位置図

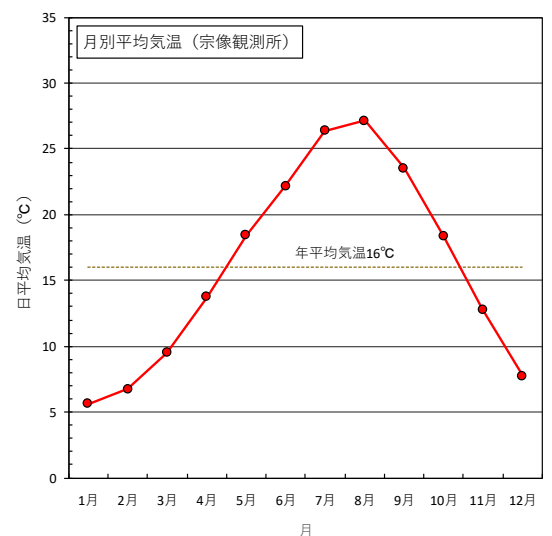
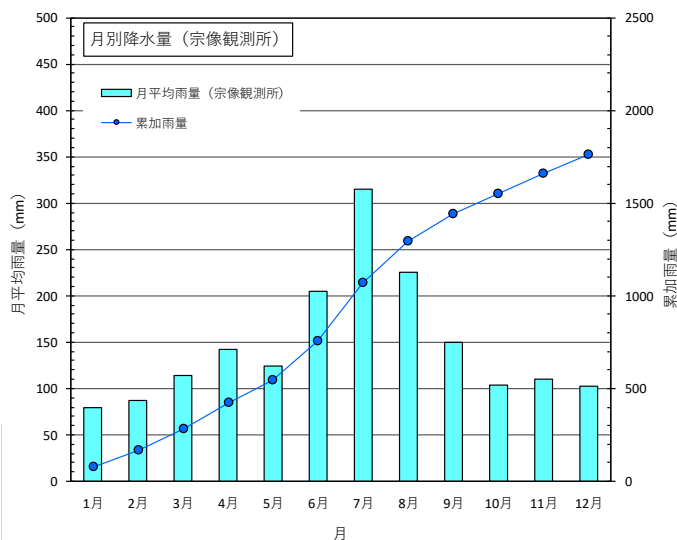


図 1.7 宗像観測所の月別平均値 (降水量・気温)

1.5 流域の自然環境

流域の自然環境は、二級河川指定区間より上流域の山地部はスギ・ヒノキの植林で覆われ、その中に自然性の高いヤブコウジースダジイ群落、ミミズバイースダジイ群落が見られます。中流域～下流域の山麓部は果樹園、平地部は水田・畑地等の耕作地が広がり、イネ科草本群落が優占しています。特に宗像大社、鎮国寺^{ちんこく}周辺には、シイ・カシ二次林を中心とした社寺林が広がっています。

釣川や山田川沿川には水田や畑地等の耕作地が広がっており、下流域から上流域まで取水堰による湛水域が連続しているため、流れのある瀬は少なく、非かんがい期にのみ瀬が出現するという河川形態となっています。このため、魚類や底生動物等の水生生物も流れの緩やかな箇所や淵を好む種が多く生息しています。

釣川河口部を含む^{げんかいなだ}玄界灘沿岸、吉田ダム及び宗像大社周辺は、玄海国定公園に指定されています。また、釣川流域で鳥獣保護区に設定された区域はありませんが、吉田ダム、多礼ダム、ふれあいの森等は特定猟具使用禁止区域に指定されています。

表 1.2 自然公園一覧表

種別	公園名	流域関係市町村	指定年月日
国定公園	玄海国定公園	宗像市	1956年6月1日

表 1.3 鳥獣保護区一覧表

関係法令	種別	名称	流域関係市町村
鳥獣の保護及び狩猟に関する法律	特定猟具使用禁止区域 (銃猟禁止区域)	江口地区、吉田・多礼ダム、河東不燃物処理場、ふれあいの森、城山、牟田池	宗像市

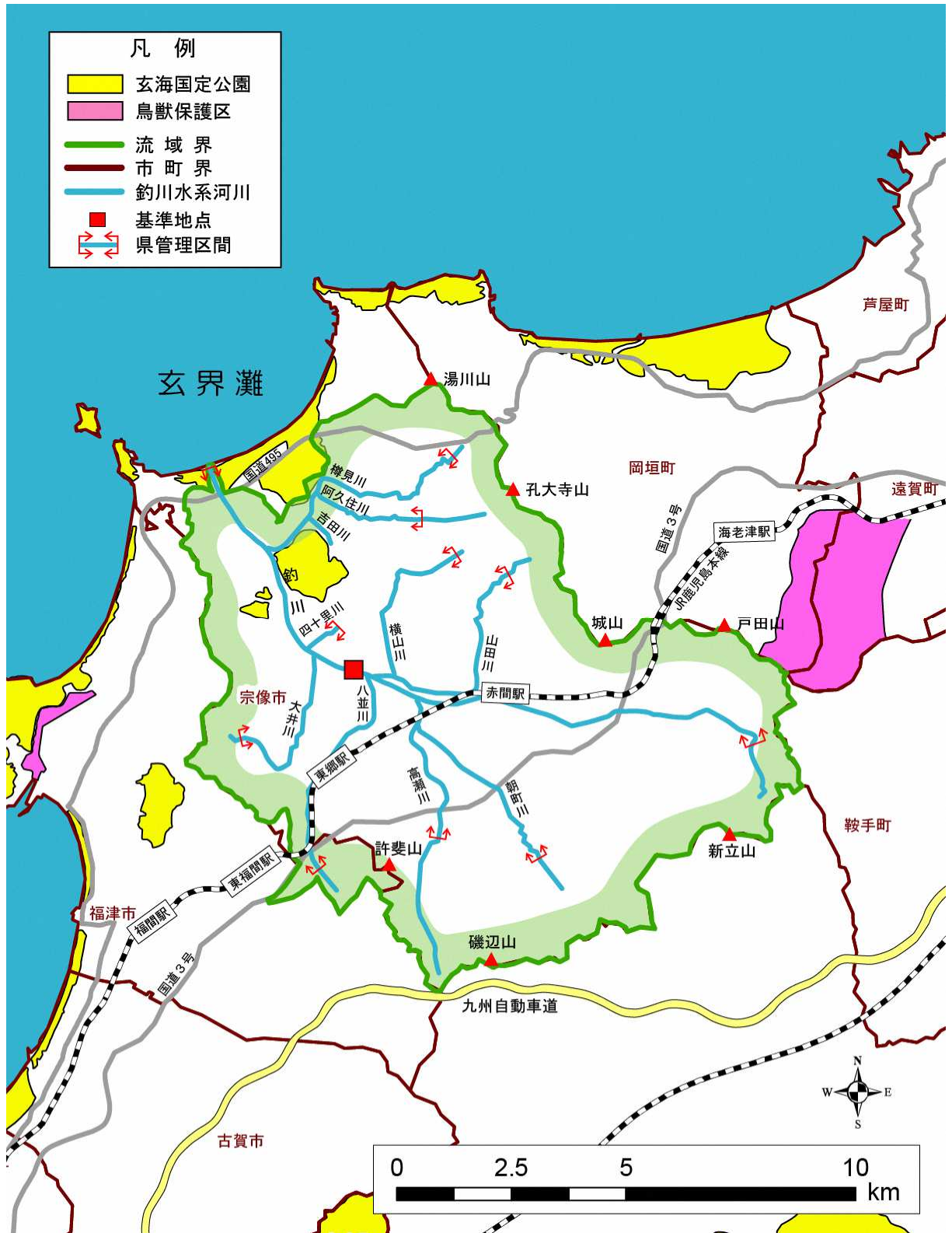
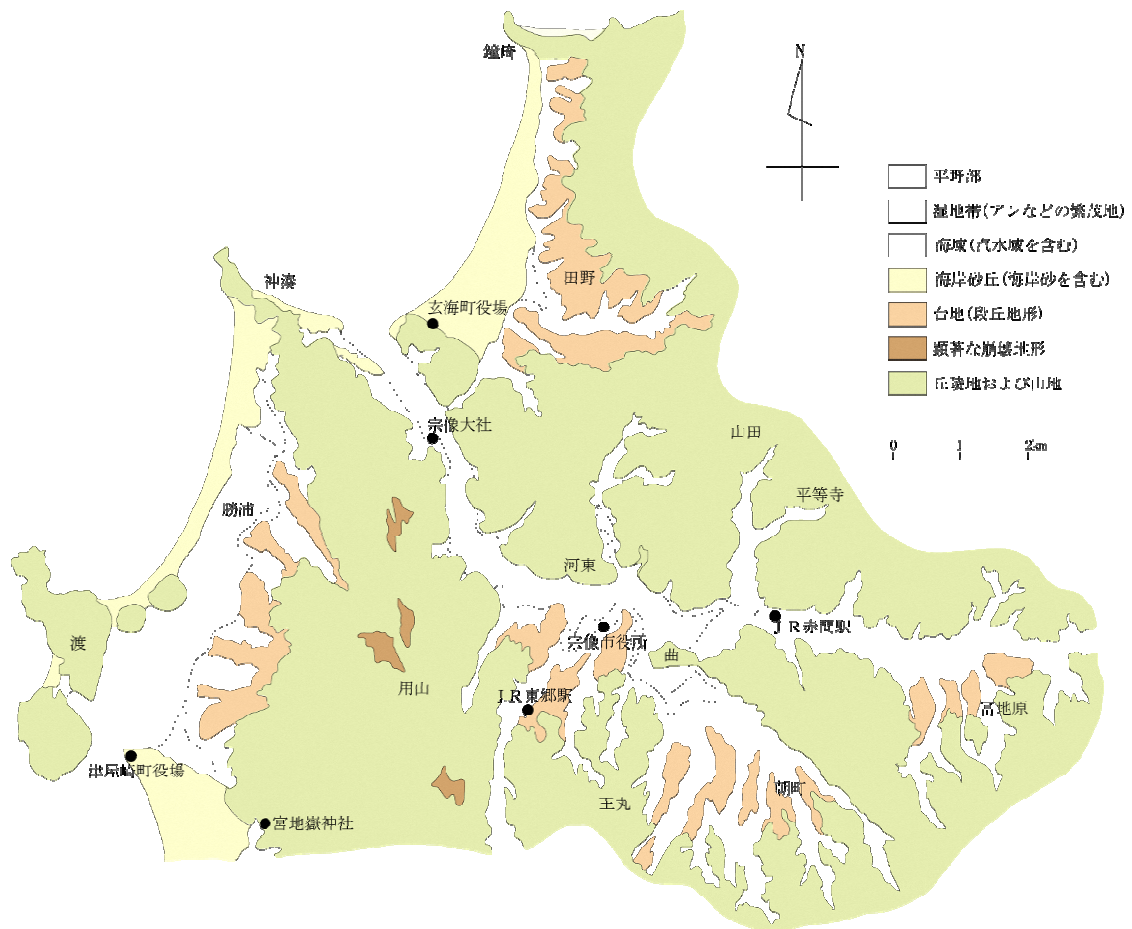


図 1.8 釣川水系流域の自然公園位置図

1.6 釣川の歴史

縄文時代、氷河期の終焉とともに海面が上昇したため、海が釣川沿いに内陸部まで入り込んだとされ、『宗像市史』編纂時（平成6年(1994)～平成11年(1999)）に地質調査を行った結果、縄文時代前期（4700年前）の海岸線が推定されており、田島・大井・東郷・稲元まで、入海となっていました。

弥生時代には、気候の変化とともに海岸線が前進し、内陸部に平野が形成されました。また、同時期に稲作技術が伝来し、釣川中流の丘陵や河成段丘上に集落が形成されました。



出典：『宗像市史通史編第1巻』附図

図 1.9 縄文時代の宗像の地勢

江戸時代（18世紀）、農村部では災害や害虫発生により農作物の収穫量が低下し、飢饉による死者が出るなど、宗像郡も大きな影響を受けました。この頃、郡代の大森善左衛門が延享2年(1745)から宝暦3年(1753)の8カ年をかけて、江口の屈曲していた河口を直線的に延ばす開削工事を行いました。さらに、郡奉行の富永甚右衛門が明和9年(1772)に新しい11面の堤防を築堤し、寛政3年(1791)には、その子軍次郎が釣川の江口から辻田橋までの浚渫を行うなど、農作物の生産力を高めるための河川整備が行われました。

1.7 流域の歴史と文化財等

流域における人々の生活の起源は、約 3 万年前から 1 万年前の後期旧石器時代に遡り、その時代の石器が多数発見されています。続く縄文時代は、貝塚が見られることから沿岸部における海人活動があったことを示しており、稲作文化の幕開けとなる弥生時代に至ると、集落や墳墓などの遺跡も急増し、古くからこの土地に人々が根づいていたことがうかがえます。

4 世紀後半には、地方豪族から発生した宗像氏が、優れた航海技術を持つ宗像海人族^{かいじん}を束ね、ヤマト王権のもと、沖ノ島での国家的祭祀に関わり勢力を築いていきました。これが宗像大社（沖津宮・中津宮・辺津宮）の成立にも関係し、宗像氏が郡司と神主を兼務していた 7 世紀末頃に宗像大社三宮での祭祀^{さいし}が成立したと考えられています。

慶長 5 年(1600)の黒田長政筑前入国以降、宗像郡は福岡藩の体制下となり、沿岸部の漁村である神湊^{こうのみなと}、鐘崎^{かねざき}、大島、地島、津屋崎等の各浦は「宗像七浦^{むなかたななうら}」と呼ばれました。鐘崎は日本海沿岸における海女発祥の地とも伝えられ、地島は玄界灘と響灘の境界に位置するため波除^{なみよけ}の避難港として重要な役割を担っていました。内陸部では、唐津街道沿いの宿場町として赤間宿^{あかま}が賑わいを見せ、現在も残る漆喰白壁の町家が連なる町並みは、往時の面影を今に伝えています。

現代では、昭和 40 年(1965)前後に大規模な住宅団地開発（日の里地区、自由ヶ丘地区）が行われ、一方で、東海大学福岡校（後の東海大学福岡短期大学（平成 30 年(2018)に閉校））の開校、福岡教育大学の転入、日本赤十字九州国際看護大学などの開校に伴い、学園都市としての基盤も整い、農業主体であった当時の宗像町は急速に都市化し、人口も急増しました。

また、平成 29 年(2017) 7 月には、①沖ノ島 ②小屋島^{こやじま} ③御門柱^{みかどぼしら} ④天狗岩^{てんぐいわ} ⑤宗像大社沖津宮遙拝所^{おきつみやようはいしよ} ⑥宗像大社中津宮^{なかつみや} ⑦宗像大社辺津宮^{へつみや} ⑧新原・奴山古墳群^{しんぼる ぬやま}の 8 つの構成資産から成る「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録され、そのほかにも流域内には国・県・市指定の多くの重要文化財が残っています。

沖ノ島は、朝鮮半島に向かう航海の目印とされ、神の宿る島として崇められており、4 世紀後半から 9 世紀末まで国家的な祭祀が行われていたとされ、新羅^{しらぎ}の金製指輪や古代ペルシャのカットガラス碗片など、およそ 8 万点もの国宝などが出土したことから「海の正倉院」と呼ばれています。



金製指輪



三角縁神獸鏡



カットガラス碗片

※宗像大社神宝館所蔵



出典：宗像市ホームページ

図 1.10 出土品と「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産

●沖ノ島（図中①）

4世紀後半から9世紀末までの間、大陸との交流が盛だった時期の航海安全、対外交流の成就を願う大規模な祭祀が執り行われ、その後も神聖な島として宗像地域の人々に守られ、田心姫神を祀る沖津宮として今に信仰が続いている。

●小屋島・御門柱・天狗岩（図中②、③、④）

沖ノ島の南東1kmのところにあり天然の鳥居のような役割を果たしていたと江戸時代の地誌に記され、今も沖津宮で神事を行う神職が乗る船は、この岩礁の間を通過していく。

●宗像大社沖津宮遙拝所（図中⑤）

16世紀から17世紀ころに大島の北岸に設置されたもので、通常沖ノ島に渡る事の出来ない一般の人々は、沖ノ島をここから拝むことができる。

●宗像大社中津宮（図中⑥）

大島御嶽山山頂で7世紀後半から9世紀にかけて祭祀が執り行われ、その後御嶽山の麓に社殿を建てられ、湍津姫神を祀る神事が継続し信仰が今に続いている。

●宗像大社辺津宮（図中⑦）

九州本土釣川の河口を望む左岸の丘陵上に高宮祭場があり、この周辺で8世紀から9世紀にかけて祭祀が行われ、その後丘陵裾に社殿が建てられ、市杵島姫神を祀る神事が継続し信仰が今に続いている。

●新原・奴山古墳群（図中⑧）

宗像地域に約2800基ある古墳を代表する古墳であり、この古墳に葬られ、生前宗像地域一帯を治めていた古代豪族宗像氏は、大陸との交流が盛んであった5世紀から6世紀にかけて沖ノ島での祭祀を担い、その後編纂される古事記には宗像の神を祀っていたと記されている。今も玄界灘を望む丘陵には保存状態のよい古墳41基が残されている。

※ 緩衝地帯（バッファゾーン）

世界遺産の構成資産が有する顕著な普遍的価値への負の影響を未然に防ぐために設定した区域で、以下の3点を基本的な考え方とする。

- 1) 構成資産間および海への眺望を保全すること
- 2) 資産と一体となった自然地形、海域、土地利用などの周辺環境を保全すること
- 3) 資産と密接に関連する遺跡や歴史的、文化的要素が分布する範囲を含むこと

表 1.4 釣川流域の指定文化財

番号	市町	指定機関	種別	名称	所在
1	宗像市	国	国宝	福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品	宗像大社神宝館/宗像市田島
2			重要文化財	宗像神社辺津宮本殿附棟札	宗像大社神宝館/宗像市田島
3				宗像神社辺津宮拝殿附棟札	宗像大社神宝館/宗像市田島
4				木造不動明王立像	鎮国寺/宗像市吉田
5				木造狛犬	宗像大社神宝館/宗像市田島
6				石造狛犬	宗像大社神宝館/宗像市田島
7				藍韋威肩白胴丸	宗像大社神宝館/宗像市田島
8				色定法師一筆一切経	宗像大社神宝館/宗像市田島
9				宗像神社文書 附宗像神社記録 附宗像社家文書惣目録	宗像大社神宝館/宗像市田島
10				経石	宗像大社神宝館/宗像市田島
11				滑石製経筒	宗像大社神宝館/宗像市田島
12				福岡県田熊石畑遺跡出土品	海の道むなかた館/宗像市深田
13	福岡県	史跡		宗像神社境内	宗像大社/ 宗像市田島・大島・沖ノ島
14			田熊石畑遺跡	田熊石畑遺跡歴史公園/宗像市田熊	
15		有形文化財	三十六歌仙扁額	宗像大社神宝館/宗像市田島	
16			木造十一面観音立像	八所神社長宝寺観音堂/宗像市吉留	
17			宗像五社本地仏	鎮国寺/宗像市吉田	
18			木造色定法師坐像 附紙本墨書色定法師画像	宗像大社神宝館/宗像市田島	
19			梵鐘	興聖寺/宗像市田島	
20			銅製経筒	鎮国寺/宗像市吉田	
21			阿弥陀如来坐像板碑	鎮国寺/宗像市吉田	
22			線刻釈迦如来像石仏	鎮国寺/宗像市吉田	
23			有形民俗文化財	海女の用具	海の道むなかた館/宗像市深田
24			天然記念物	横山のクス	宗像市山田
25	吉武のマキ			宗像市吉留	
26	光岡八幡宮のクス			光岡八幡宮/宗像市光岡	
27	孔大寺の大イチョウ	宗像市池田			
28	八所神社の社叢	八所神社/宗像市吉留			
29	平山天満宮のクス	平山天満宮/宗像市吉留			
30	宗像市	有形文化財	鎮国寺本堂	鎮国寺/宗像市吉田	
31			平山天満宮本殿	平山天満宮/宗像市吉留	
32			長福寺(長宝寺)観音堂	八所神社長宝寺観音堂/宗像市吉留	
33			八所宮本殿及び拝殿	八所宮/宗像市吉留	
34			黒田二十四騎久野家隊列図	海の道むなかた館/宗像市深田	
35			千手観音立像	梅谷寺/宗像市村山田	
36			用山の阿弥陀如来坐像	用山観音堂/宗像市用山	
37			木造不動明王像	八所神社長宝寺観音堂/宗像市吉留	
38			木造天王像 甲・乙	八所神社長宝寺観音堂/宗像市吉留	
39			木造大威徳明王像	八所神社長宝寺観音堂/宗像市吉留	
40			木造大日如来像	久戸区大日堂/宗像市武丸	
41			平山の阿弥陀如来立像	平山区大師堂/宗像市吉留	
42			平山の天部形立像	平山区大師堂/宗像市吉留	
43			増福院文書	増福院/宗像市山田	
44			平信盛笠塔婆	宗像市池田	
45			大図(土地字図)	海の道むなかた館/宗像市深田	
46			無形民俗文化財	主基地方風俗舞	宗像大社/宗像市田島
47				宗像大社みあれ祭	宗像大社海洋神事奉賛会
48				久原澤田古墳群	宗像ユリックス/宗像市久原
49			朝町竹重遺跡	朝町竹重遺跡/宗像市朝町	
50			平等寺瀬戸遺跡	平等寺瀬戸古墳/宗像市平等寺	
51			田野瀬戸古墳	田野瀬戸古墳/宗像市田野	
52			天然記念物	大楠 (田島氏八満神社境内)	氏八満神社/宗像市田島
53				依岳神社/バケツの木	依岳神社/宗像市田野
54		いちょうの木		依岳神社/宗像市田野	
55		国登録	登録有形文化財	勝屋酒造煙突	福岡県宗像市赤間
56				勝屋酒造店舗兼主屋	福岡県宗像市赤間
57				旧出家住宅主屋	福岡県宗像市赤間
58			登録有形民俗文化財	玄界灘の漁撈用具及び船大工用具	海の道むなかた館/宗像市深田

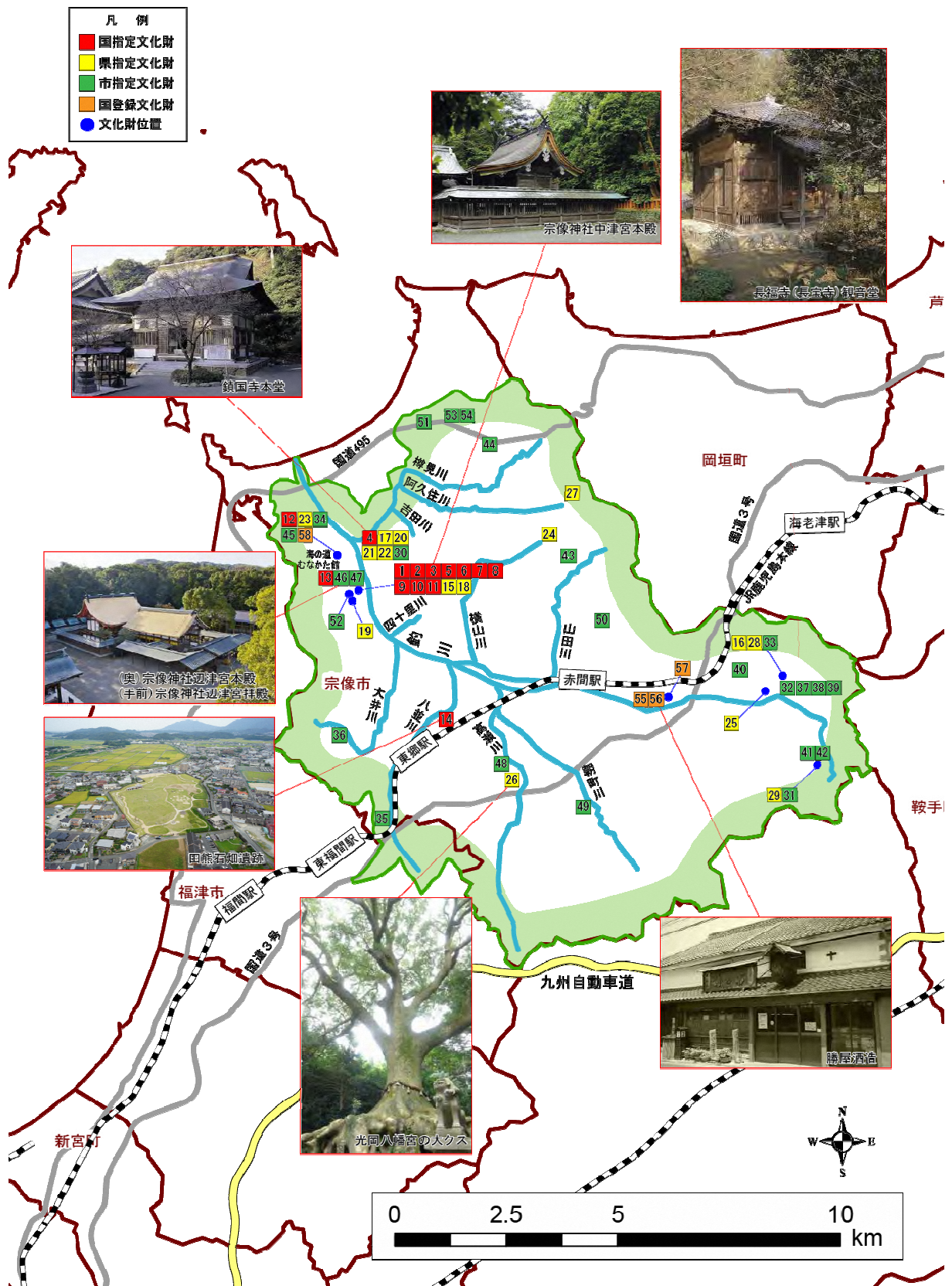


図 1.11 釣川水系流域の指定文化財

1.8 流域の人口と産業

(1) 人口

宗像市の人口は、平成 27 年の国勢調査結果において 96,516 人であり、年々人口・世帯数共に増加傾向にあります。

表 1.5 宗像市の人口推移

年次	世帯数 (世帯)	人口 (人)	備 考
昭和 45 年	10,551	40,309	旧宗像市・旧玄海町・旧大島村の合計値
50	16,060	56,194	〃
55	19,926	66,985	〃
60	21,800	71,389	〃
平成 2 年	24,796	78,197	〃
7	29,027	86,938	〃
12	32,550	92,056	〃
17	34,914	94,148	平成15年に市町村合併
22	37,037	95,501	
27	38,995	96,516	

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

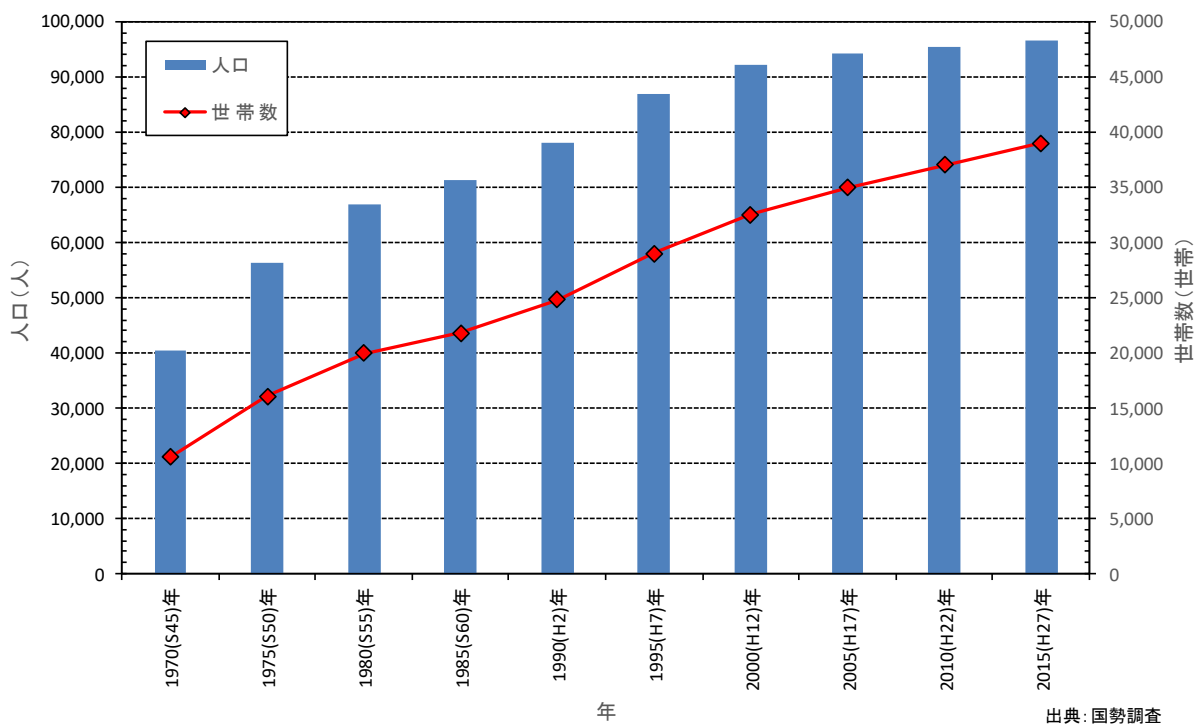
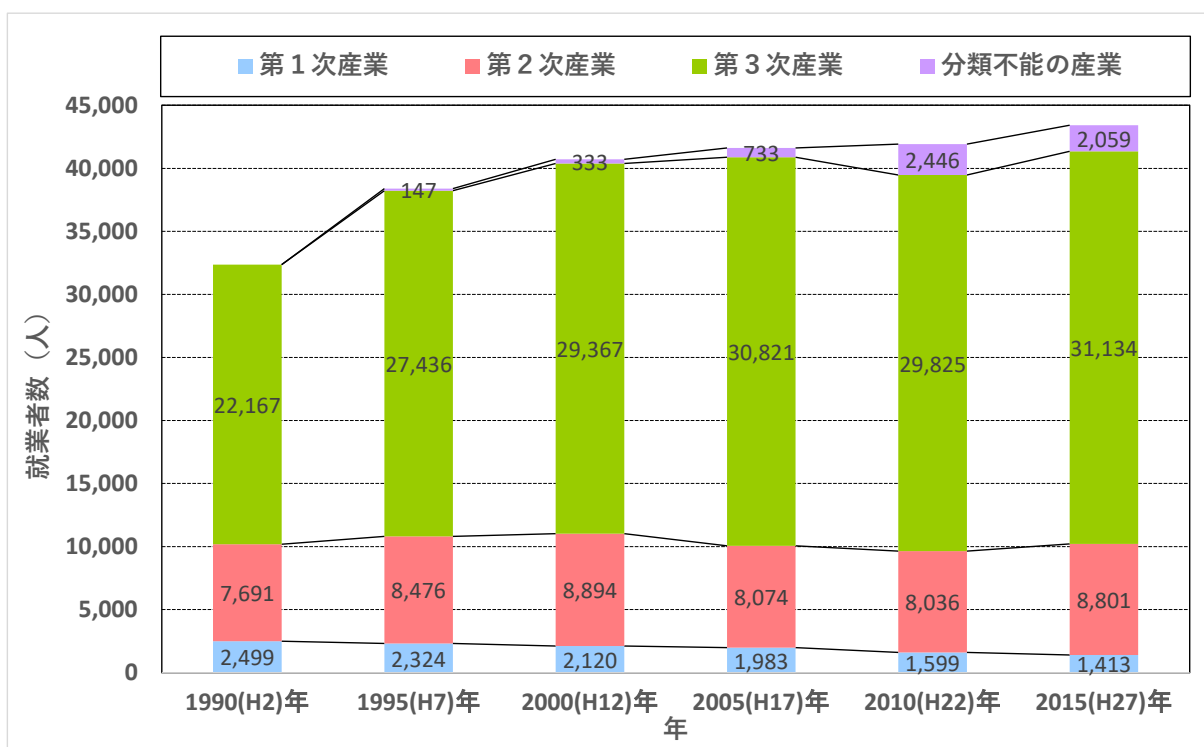


図 1.12 宗像市の人口推移

(2) 産業

宗像市の産業は、第二次産業就業人口は横ばいで推移していますが、第一次産業就業人口は若干減少傾向にあります。一方で、住宅団地の造成に伴い、第三次産業就業人口は増加傾向となっています。



出典：国勢調査

図 1.13 宗像市の産業別就業人口

(3) 交通

釣川流域内には、東西に走る JR 鹿児島本線や国道 3 号などの幹線交通が存在します。

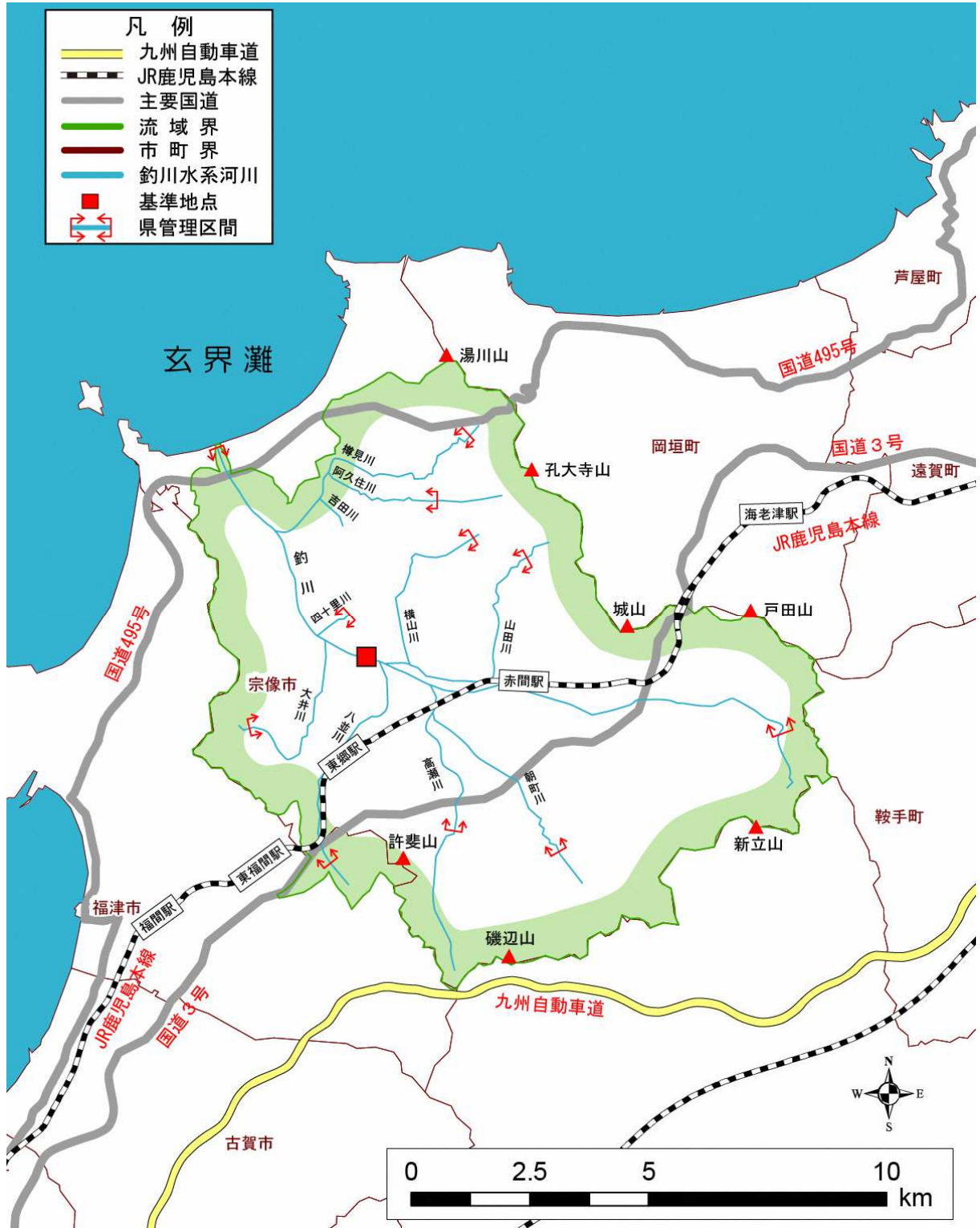


図 1.14 釣川水系流域内交通体系

(4) 河川の利活用

① 釣川

上流域では、湛水区間が連続しており、川釣り等に利用されています。

中流域では、赤間大橋付近を中心に「釣川ルネッサンス計画」による桜つつみ公園やポケットパーク等が整備されており、ジョギングや散策等のコースとして多くの住民に利用されています。

河口域では、さつき松原の良好な海浜景観が広がり、休日には海釣り客や家族連れが利用しています。

② 山田川

新興住宅地がある上流では、ジョギングや散策等に利用されています。また、上流から下流まで、主に川釣り客の利用があります。



写真 1.1 桜つつみ公園



写真 1.2 桜つつみ公園



写真 1.3 山田川上流域

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

表 2.1 に示すとおり釣川流域では、過去幾度となく台風や大雨によって災害に見舞われてきました。

このため、釣川では昭和 19 年 9 月洪水を契機に、昭和 26 年から中小河川改修事業として河道改修に着手しました。また、平成 10 年から広域基幹河川改修事業を実施し、一部区間においては改修事業を終えています。

しかし、支川には流下能力が低い箇所があり、河川全体として治水安全度の向上を図る必要があります。

表 2.1 既往主要洪水

洪水発生年月	洪水要因	被害状況
昭和 16 年 6 月洪水	豪雨	不明
昭和 19 年 9 月洪水	台風 16 号	不明
昭和 28 年 6 月洪水	豪雨	不明
昭和 34 年 7 月洪水	集中豪雨	不明
昭和 44 年 6 月洪水	梅雨前線	浸水面積 : 107.0 ha 床上浸水 : 15 戸 床下浸水 : 30 戸
昭和 48 年 6 月洪水	豪雨 (内水)	浸水面積 : 34.4 ha 床下浸水 : 57 戸
昭和 54 年 6 月洪水	豪雨	浸水面積 : 529.2 ha 床上浸水 : 3 戸 床下浸水 : 23 戸
昭和 55 年 8 月洪水	豪雨	浸水面積 : 231.7 ha 床上浸水 : 10 戸 床下浸水 : 113 戸
昭和 56 年 7 月洪水	梅雨前線	浸水面積 : 85.0 ha 床上浸水 : 27 戸 床下浸水 : 126 戸
昭和 57 年 7 月洪水	台風 10 号	浸水面積 : 21.5 ha 床下浸水 : 14 戸
平成 3 年 8 月洪水	梅雨前線	浸水面積 : 59.6 ha 床下浸水 : 19 戸
平成 4 年 8 月洪水	台風 10 号 (内水)	浸水面積 : 0.1 ha 床下浸水 : 2 戸
平成 7 年 7 月洪水	豪雨	浸水面積 : 1.9 ha 床上浸水 : 1 戸 床下浸水 : 15 戸
平成 11 年 6 月洪水	梅雨前線 (内水)	浸水面積 : 406.6 ha 床上浸水 : 31 戸 床下浸水 : 19 戸
平成 21 年 7 月洪水	梅雨前線	浸水面積 : 0.7 ha 床下浸水 : 20 戸
平成 30 年 7 月大雨	梅雨前線	浸水面積 : 68.0 ha 床下浸水 : 1 戸

出典：S16～34 年は玄海町誌(S54.9)、S44～H21 年の被災家屋数・浸水面積は水害統計、H30 年は宗像市提供資料



写真 2.1 横山川 河東地区における浸水状況（平成7年7月洪水）



写真 2.2 山田川 長縄手橋付近における浸水状況（平成11年6月洪水）



写真 2.3 釣川 田久地区付近における浸水状況（平成11年6月洪水）



写真 2.4 大井川における浸水状況（平成11年6月洪水）

2.2 利水の現状と課題

釣川流域の河川水は、古くから農業用水として利用されており、現在でも二級河川指定区間内に多くの堰を設けて、かんがい用水の取水が行われており、^{おおい}大井ダムが農業用の水源として利用されています。

また、上水道用水施設としては、吉田取水場において釣川及び樽見川の河川水を取水しており、^{たれ}多礼ダム、^{よしだ}吉田ダムが上水道用の水源として利用されています。その他、流域内全体には大小約 280 箇所^{ちしやう}の池沼が分布しています。

しかし、宗像市では、平成 6 年の渇水により、ダムの貯水量が減少し、20 日間程度の断水を経験しました。

このように釣川流域では安定的な水量の確保が課題となっているため、健全な水利用が維持されるよう、適正な水管理に努めます。

表 2.2 河川別取水箇所一覧表

河川名	取水箇所 (箇所)
釣川	31
樽見川	45
阿久住川	7
吉田川	1
四十里川	1
大井川	11
八並川	14
横山川	24
高瀬川	13
朝町川	18
山田川	35
合計	200



図 2.1 釣川水系流域における利水状況

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

2.3.1 河川環境

(1) 釣川

釣川は、上流域から下流域まで取水堰や落差工による湛水域が連続するため、流れのある瀬は少なく、非かんがい期にのみ瀬が出現する単調な河川形態となっています。また、河川の横断形状は、単断面の築堤河道や掘り込み河道が多く、高水敷を有する複断面の区間は少なく、護岸は市街地部の1割勾配の土堤区間を除き、主に5分勾配のコンクリートブロックからなっています。このため河道内の植生は少ないですが、湛水区域の切れ目にツルヨシ、マコモ、クサヨシ群落が生育し、堤防や法面には外来種のセイタカアワダチソウや重要種のオオシシウド等が生育しています。魚類や底生動物は、流れの緩やかな箇所や淵を好むコイ、ギンブナ、オイカワ、ミナミメダカ、モノアラガイ、ミナミヌマエビ等が多く生息しています。感潮域である川端井堰下流は、潮汐の影響により河道内に植生は見られず、魚類はスズキ、ボラ、マハゼ、チチブ等、底生動物はハマグリ、アサリ、イシマキガイ、ゴカイ、ケフサイソガニ等、汽水環境を好む種が生息しています。

河道整備を行う場合には、水生生物の生息場や産卵場となっているヨシやマコモ群落を保全するとともに、現在の緩やかな流れや淵を維持することが課題となります。

(2) 山田川

山田川は釣川と同じく、上流域から下流域まで取水堰や落差工による湛水域が連続しており、非かんがい期にのみ瀬が出現する単調な河川形態となっています。また、河川の横断形状は、単断面の築堤あるいは掘り込み河道で、高水敷はなく、主に5分勾配のコンクリート護岸から形成されています。このため、河道内の植生は少ないですが、湛水区域の切れ目にマコモ、ヨシ群落が生育し、堤防法面には重要種のオオシシウド等が生育しています。特に堰の湛水域には、特定外来生物のオオフサモ群落が優占しています。魚類や底生動物は、流れの緩やかな箇所や淵を好むミナミメダカ、ギンブナ、オイカワ、ヒメタニシ、ミナミヌマエビ、イシガイ等が生息しています。

山田川で河道整備を行う場合も、釣川と同様に、水生生物の生息場や産卵場となっているヨシやマコモ群落を保全するとともに、現在の緩やかな流れや淵を維持することが課題となります。

表 2.3 釣川水系で確認された主な希少動植物

		重要種カテゴリー			
		天然記念物	種の保存法	環境省 RL	福岡県 RDB
魚類	ニッポンバラタナゴ			CR	EN
	ヤリタナゴ			NT	VU
	カゼトゲタナゴ			EN	EN
	アユ				NT
	ミナミメダカ			VU	NT
	ニホンウナギ			EN	EN
	ツチフキ			EN	NT
	ウキゴリ				DD
	ドジョウ			NT	VU
底生動物	ミズゴマツボ			VU	NT
	モノアラガイ			NT	NT
	ナガオカモノアラガイ			NT	VU
	ヒラマキミズマイマイ			DD	DD
	クルマヒラマキ			VU	VU
	タガイ				NT
	マシジミ			VU	VU
	ヨコミゾドロムシ（幼虫）			VU	NT
鳥類	チュウサギ			NT	NT
	ミサゴ			NT	
	ハヤブサ		国内	VU	VU
	サシバ			VU	NT
	シロチドリ			VU	NT
	コシアカツバメ				NT
	コサメビタキ				DD
	カヤネズミ				VU
爬虫類	ニホンスッポン			DD	DD
	ヒバカリ				NT
両生類	ニホンアカガエル				VU
昆虫類	クロツバメシジミ九州沿岸亜種			NT	NT
	ジャノメチョウ				NT
	オオニジュウヤホシテントウ				VU
植物類	ヨロイグサ（別名：オオシシウド）				VU
	オニビシ				EN

注 1) 種の分類体系は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト～平成 28 年度版～」(水情報国土データ管理センター, 2016 年)に準じた。

注 2) 重要な種の選定基準及びカテゴリーの表記を以下に示す。

天然記念物: 「文化財保護法」(法律第 214 号, 1950 年)、「福岡県文化財保護条例」(福岡県条例第 25 号, 1955 年)、「宗像市文化財保護条例」(宗像市条例第 77 号, 2003 年)の指定種

特天: 国指定の特別天然記念物, 国天: 国指定の天然記念物, 県天: 福岡県指定の天然記念物, 市天: 宗像市指定の天然記念物

種の保存法: 「種の保存法(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)」(法律第 75 号, 1992 年)に基づき希少野生動植物種に指定されている種及び亜種を示す。

環境省 RL: 「環境省レッドリスト 2018」(環境省, 2018 年)の掲載種

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR+EN: 絶滅危惧 I 類, CR: 絶滅危惧 IA 類, EN: 絶滅危惧 IB 類, VU: 絶滅危惧 II 類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

福岡県 RDB: 「福岡県レッドデータブック 2011」(福岡県, 2011 年)及び「福岡県レッドデータブック 2014」(福岡県, 2014 年)の掲載種

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR+EN: 絶滅危惧 I 類, CR: 絶滅危惧 IA 類, EN: 絶滅危惧 IB 類, VU: 絶滅危惧 II 類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, LP: 絶滅のおそれのある地域個体群



写真 2.5 メダカ



写真 2.6 オオシシウド

【用語説明】

〔特定外来生物〕

特定外来生物とは、もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼす生物を、外来生物法により特定外来生物として指定された生物を指します。飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放つことなどが原則として禁止されます。

〔外来生物(外来種)〕

もともと、その地域にいなかった生物が、人間の活動によって他地域から入ってきた生物を指します。

〔外来生物法〕

この法律は、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬（以下「飼養等」という。）、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、もって生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的としています。

2.3.2 河川空間

(1) 釣川

釣川の沿川には桜つつみ公園が整備されており、宗像市は市民の憩いの場として活用できる河川環境づくりに努めています。また、「水循環」、「水文化」、「美しい風景の再生」という3本を柱とした「釣川グリーンネット事業」を展開し、河川の浄化や保全等に取り組んでいます。

釣川では、多様な河川環境の保全・再生を図りつつ、河川空間を市民の憩いの場として有効に活用することが課題となっています。

(2) 山田川

山田川の上流部にはホタルの里公園が整備されており、安全にホタルを鑑賞できる場として市民から親しまれています。

また、商業施設くりえいと宗像付近の沿川には遊歩道や花壇が整備されており、花壇は地元の「くりえいと宗像をきれいにする会」により維持管理されています。

山田川も釣川と同様、多様な河川環境の保全・再生を図りつつ、河川空間を市民の憩いの場として有効に活用することが課題となっています。



図 2.2 釣川水系流域における河川空間

2.4 河川水質の現状と課題

釣川本川の水質観測地点は、砂山橋（1k690）、多礼橋（3k760）の2箇所です。環境基準の類型指定は、全流域でB類型に指定されていますが、急速な都市化の進展により環境基準を達成していませんでした。しかし、宗像市による下水道整備や下水の高度処理導入によって釣川の水質は向上し、平成15年度以降のBOD75%値は、平成21年度を除いて環境基準値を達成しています。また、下水の高度処理導入は、終末処理場の3.4km下流で取水している上水道用水の水質向上も目的の一つとしており、この水循環が河川の水質改善に寄与しています。

釣川の水質については、近年環境基準を達成していることから、今後も環境部局や宗像市と調整・協力しながら水質維持に努めます。

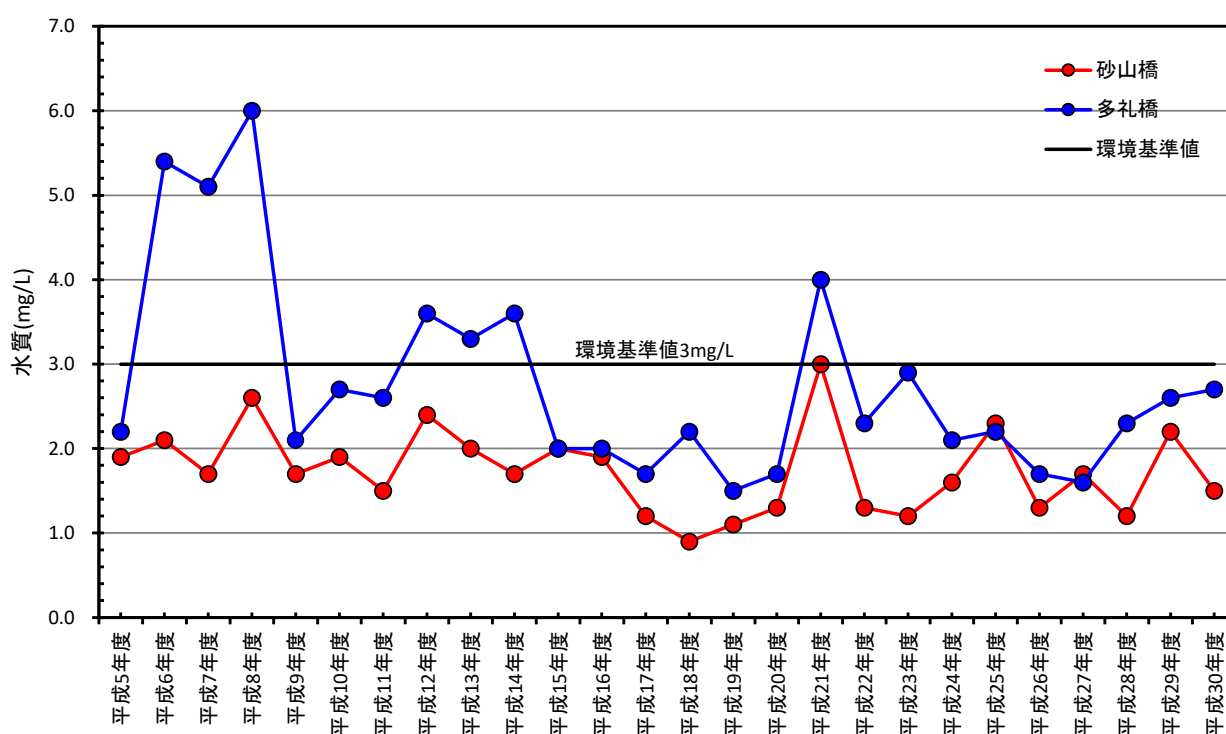


図 2.3 水質経年変化

【用語説明】

〔BOD（生物化学的酸素要求量）〕

水中の微生物が、有機物などの汚濁物質を分解するのに必要な酸素量で、河川の水質汚濁を表す代表的な指標です。

値が大きいほど、汚濁物質の分解に多くの酸素を必要としているので、水が汚れていることを表します。

釣川は河川 B 類型に指定されており、環境基準値は 3mg/L 以下となっています。

〔水質汚濁に係わる環境基準の類型〕

生活環境を保つため環境基準の分類を環境省が示したもので、河川では AA、A、B、C、D から E まで 6 区分に分類されています。類型の目安は次のとおりです。

＜河川 A 類型＞沈殿ろ過等の通常の浄水操作により上水道として利用する。ヤマメやイワナ等の水産生物が生育できる。

＜河川 B 型類＞前処理等を伴う高度な浄水操作により上水道として利用する。サケやアユ等の水産生物が成育できる。

＜河川 C 型類＞工業用水として利用する。コイやフナ等の水産生物が生育できる。

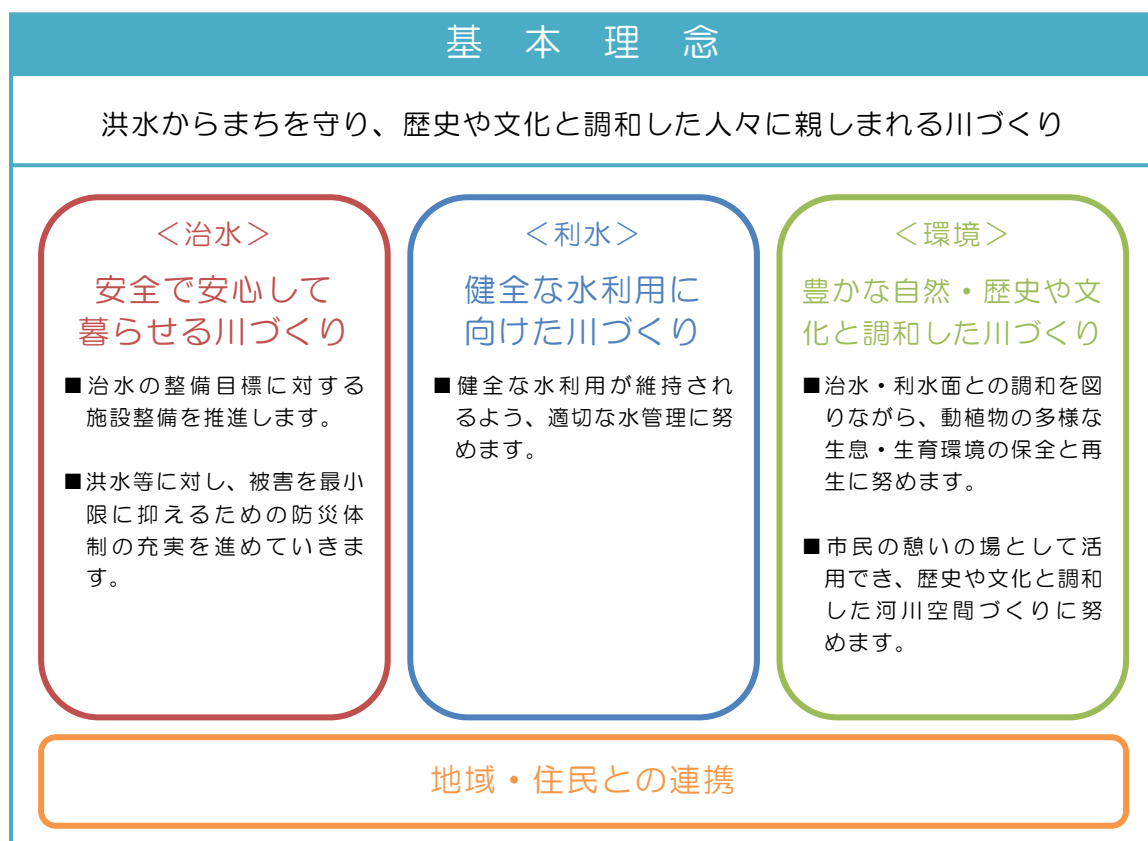
＜河川 D 型類＞薬品注入等による高度の浄水操作により工業用水として利用する。農業用水として利用できる。

〔BOD75%値〕

BOD の環境基準の達成状況は公共用水域が通常の状態（河川にあっては低水流量以上流量）にあるときの測定値によって判断します。しかし、低水流量の把握は非常に困難であるため、測定された年間データのうち 75%以上のデータが基準値を達成することをもって環境基準に適合しているとみなします。

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

釣川流域では、大規模な宅地化が進んでいることから、地域住民の貴重な生命・財産を洪水から守るとともに、憩いの場としての河川空間利用や河川浄化・保全等を図ることが重要となります。また、世界文化遺産を含む多くの文化財を有するこの地域特有の歴史や文化と共存するため、「洪水からまちを守るとともに、歴史や文化と調和した人々に親しまれる川づくり」を基本理念とし、地域・住民との連携を図りながら洪水から貴重な生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、周辺環境や歴史・文化と調和した潤いと安らぎのある水辺環境を創出する「河川環境」のバランスをとって、釣川水系の特徴に合わせた川づくりを行います。更に、川づくりを行うにあたり、総合的な維持管理についても実施します。



3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象となる区間は、釣川水系における県の管理区間とし、以下の表 3.1 に示します。

表 3.1 河川整備計画の対象区間

河川名	始点	終点	管理区間 延長(km)
釣川	宗像市大字吉留字向へ 452 番の 1 地先の草場堰	玄界灘	15.26
樽見川	宗像市池田字小縄手 1836 番地先の石橋	釣川への合流点	5.90
吉田川	左岸 宗像市吉田字山ノ口 145 番 5 地先 右岸 同市同字 150 番地先	樽見川への合流点	1.96
四十里川	左岸 宗像市大字池浦字下田 698 番地先 右岸 同市同大字同字 697 番 2 地先	山田川への合流点	2.73
大井川	宗像市大字用山字西ノ前 207 番地先の宮前橋	釣川への合流点	3.77
山田川	宗像市大字山田字用作 758 番地先の畑橋	釣川への合流点	7.16
横山川	宗像市大字山田字井尻 1557 番の 1 地先の用水池界	山田川への合流点	3.95
八並川	福津市大字八並字中原 1594 番地先の白水橋	釣川への合流点	4.58
朝町川	宗像市大字朝町字皆擢 1740 番の 1 地先の町道橋	釣川への合流点	4.64
高瀬川	宗像市大字光岡字久保田 227 番の 1 地先の六助堰	朝町川への合流点	3.05
阿久住川	左岸 宗像市池田字白土 3100 番 350 地先 右岸 同市同字下大王寺 3674 番 3 地先	樽見川への合流点	2.51

3.2 整備計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後 30 年間を目標とします。

なお、本計画は現時点での被害軽減額の緊急性から策定するものであり、策定後の状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを図ります。

3.3 洪水等による災害発生の防止又は軽減、維持に関する目標

(1) 洪水対策

釣川水系における災害の発生防止や軽減に関する目標は、過去の洪水被害の状況や頻度、氾濫した場合の被害の範囲の甚大さ、氾濫区域内の人口や資産の状況等から求められる治水安全度等を考慮して、釣川、山田川及び大井川について 20 年に 1 度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させる整備を目標とします。

なお、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、宗像市が策定する国土強靱化地域計画との整合を図りながら、関係機関と緊密に連携し、速やかな防災情報の提供や水防活動の支援に努め、被害の軽減を図ります。

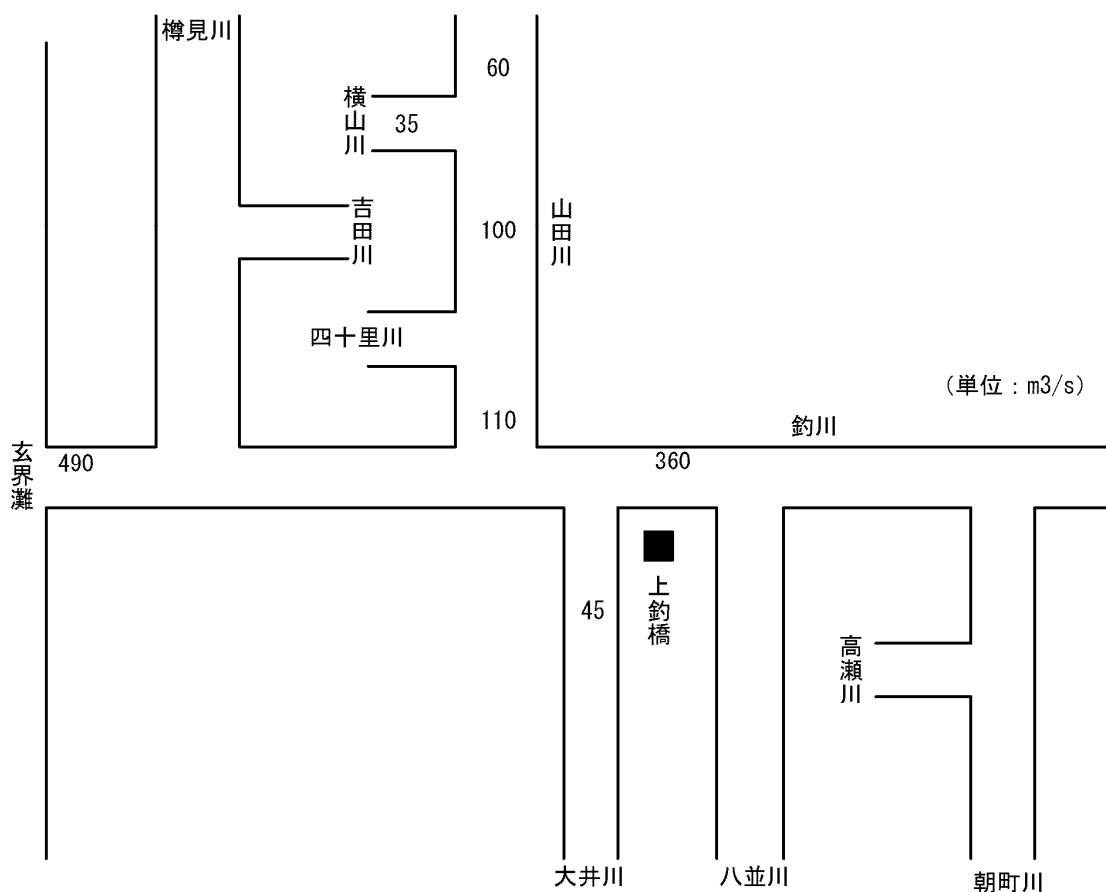


図 3.1 事業実施河川河道配分流量図

(2) 内水対策

内水対策については、宗像市を主とした関係機関と連携・調整を図りながら、内水被害の軽減や拡大防止を目指します。

(3) 河川の維持

河川の維持については、堤防・護岸・樋管等の河川管理施設が洪水等の災害の防止や被害の軽減に機能を発揮できるように、定期的な巡視や点検を行います。また、河道内については、流下能力や河川管理施設の安全性に影響を及ぼす土砂堆積、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木などの状況を把握し、適切に維持管理するよう努めます。

(4) 危機管理

整備途上における施設の機能以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、流域における洪水被害の防止・軽減を図ります。

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、農業用水や上水道水の供給を河川に依存している状況に対して、今後とも流水の利用の適正化が図られるように、実態を把握し、課題を整理した上で、宗像市や利水者等との調整に努めます。また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携し、情報提供や情報伝達体制の強化に努めます。

(1) 水利用

釣川流域の河川の適正な利用に関しては、現在、かんがい用水や上水道用水等の水源として広く利用されていることから、水利用の適正化を図るよう努めます。

(2) 河川空間利用

河川空間の利用については、河川利用上の安全・安心に配慮した上で、地域の要望等を踏まえ、地域の方の散策や憩いの場、子供たちの自然体験・環境学習活動の場の形成に努めます。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全については、治水・利水面との調和を図りながら、動植物の多様な生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、周辺環境やこの流域特有の歴史や文化と調和した水辺景観の創出・保全に努めます。また、水際部や河床にできるだけ変化を持たせ、多様な動植物の生息・生育に配慮した河川整備に努めます。

釣川は、市街地における貴重な水辺空間であり、沿川には商業施設や住宅地等と連続した桜つつみ公園や河川公園等のレクリエーション空間が存在することから、水辺に近づきやすく、環境学習の場として利用され、人々から親しまれる水辺空間の創出・保全に努めます。

(1) 河川環境

[動植物の生息・生育環境]

河川環境の整備と保全については、「多自然川づくり基本方針」、「中小河川に関する河道計画の技術基準」及び「福岡県生物多様性戦略」を基本として、治水・利水面に配慮しつつ、地域と合意形成を図りながら、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に努めます。また、釣川流域には、多くの動植物の生息が確認されていますが、生態系などに被害を及ぼすおそれのある外来生物も確認されているため、継続的な監視を行いながら、外来生物を増やさないよう啓発活動等に努めます。

[河川景観]

釣川下流域は、世界文化遺産である『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の緩衝地帯（バッファゾーン）に含まれており、河口から東郷橋までの区間については景観法に定めのある景観重要河川に位置付けられています。この区域内で河川整備を行う際には、歴史的・文化的景観との調和を図るため、宗像市の関係機関と協議して、護岸等の構造形式やデザイン、使用材料の材質や色彩等に配慮するよう努めます。

(2) 河川水質

水質については、水質が悪化しないように継続的な監視を行いながら、環境部局等の関係機関と協力して水環境の保全・改善に努めます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行場所

(1) 河川工事の目的・種類

整備対象河川では、目標流量の安全な流下を図ることを目的として、引堤、築堤、護岸、河床掘削や根固工の整備、橋梁及び堰の改築等を行います。

(2) 河川工事の施行場所

河川工事の対象河川と区間は以下のとおりとします。

表 4.1 施行の場所

河川名	施行区間	施工延長
釣川	釣川 1k800～7k400	5.600km
山田川	釣川合流点(0k000)～須恵橋下流(4k000)	4.000km
大井川	砂入井堰上流(0k460)～榊丸橋(0k885)	0.425km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間では、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、可能な限り現況の河道特性を維持するとともに、瀬や淵、砂州等の河川形状を適正に配置することにより、みお筋、浅い水際、植物帯等、多様な自然環境の保全と再生を図ります。

河川改修にあたっては、鳥類の生息場や休息場となっているメダケ等の河畔林を保全するとともに、魚類や底生動物等の水生生物の重要な生息場・産卵場となっているマコモ、ヨシ等の水生植物群落への影響を出来る限り低減するために、段階的な工事区間・工程の設定や掘削土（埋土種子・根等）の再利用等を実施します。また、工事中には、生物の逃げ場が確保できるように配慮します。

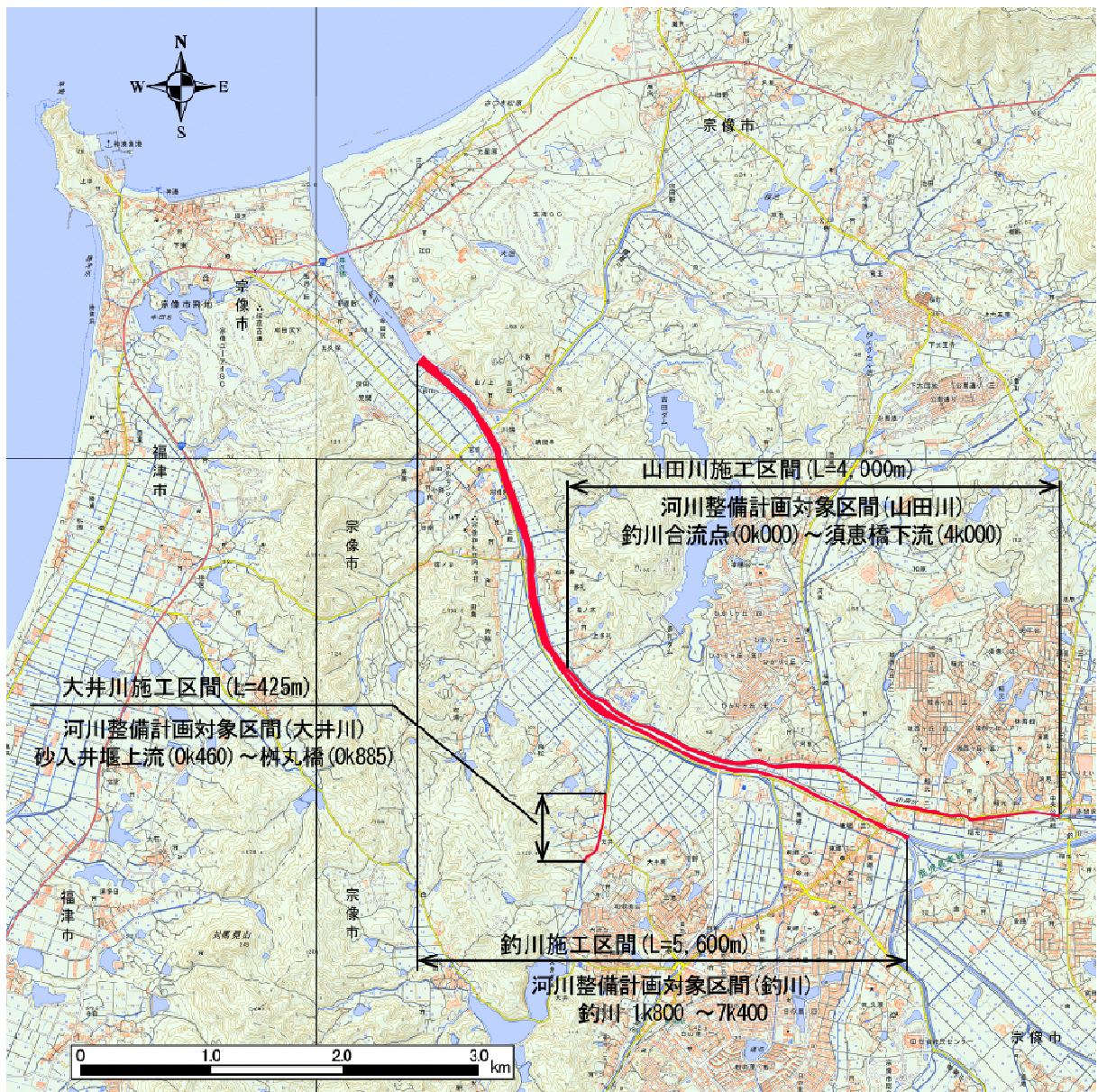


図 4.1 釣川水系釣川・山田川・大井川施行位置図

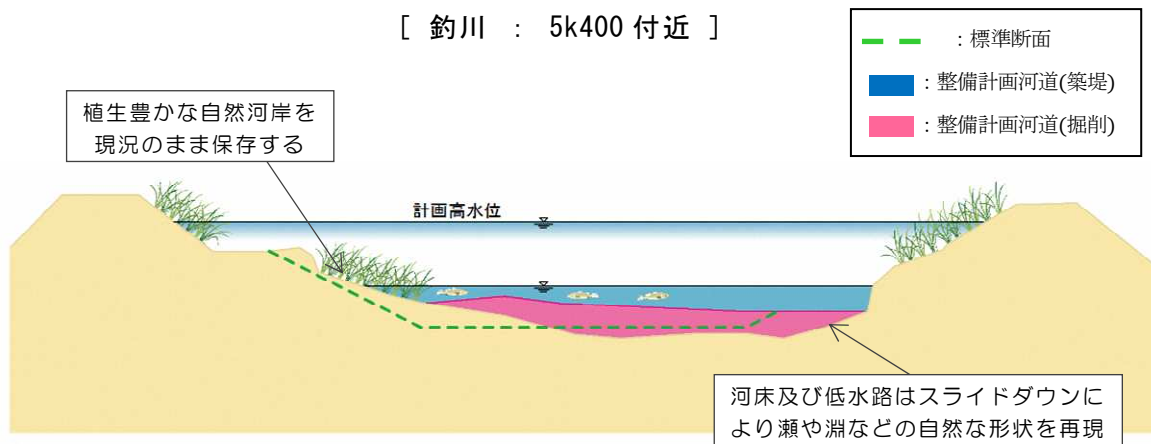


図 4.2 釣川代表横断

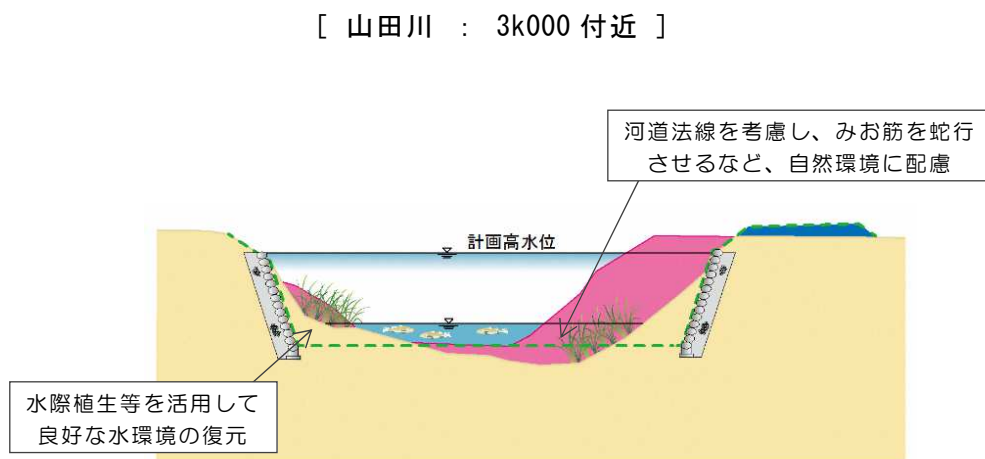


図 4.3 山田川代表横断

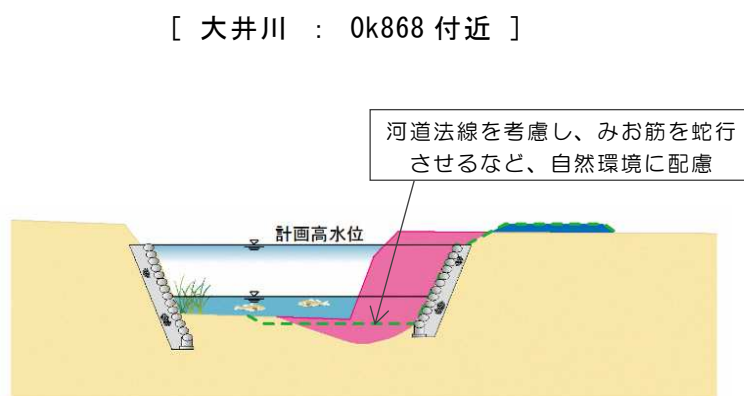


図 4.4 大井川代表横断

(4) 局所的な改良

局所的なネック箇所の改良により被害軽減が可能な箇所においては、緊急性や優先度を考慮しつつ、必要に応じて局所的な改修を行うことにより、浸水被害の軽減を図ります。

(5) 内水対策

内水対策が必要な箇所においては、宗像市等の関係機関と連携・調整を行い、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

(6) 水衝部等の安全性確保

水衝部や洪水時の河床の深掘れ箇所、河岸及び堤防法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できないおそれのある箇所や、河道のモニタリング等の結果により河川の維持や河川管理施設の安全性を確保する必要があると判断された箇所については、必要に応じて根固め、護岸、水制及び法面保護等の整備を行います。

(7) 堤防の安全性確保

堤防については、必要に応じて洪水による浸透や侵食等に対する安全性の検討を行い、その結果を踏まえて対策を実施し、堤防の安全性を確保します。

(8) 危機管理

想定を上回る洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図りながら、速やかな防災情報の提供や水防活動の支援に努め、被害の防止、軽減を図ります。また、河川水位情報をリアルタイムに関係自治体や地域住民に提供するため、水位計の整備を行います。

さらに、災害時に地域住民が円滑かつ迅速な避難行動が行えるよう、市が行うハザードマップの作成を支援します。

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生防止や軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うために、関係機関や地域住民と協力して下記の施策を行います。

4.2.2 河川維持の種類

(1) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位の高いものから対応を行っていきます。また、機械・機器等の施設の機能を維持するため、機器の更新及び補修も必要に応じて行います。

さらに、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、治水上の安全性の確保や健全な生態系の保全・創出のため、施設管理者と調整し適切な管理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

(2) 河道の維持

河道については、流下能力など河道の持つ機能を維持することを目的として、適正な維持管理を行います。

河道内に堆積した土砂等については、河川巡視等により堆積状況を把握し、治水安全度や周辺の河川環境を考慮しながら、必要に応じてしゅんせつ等を行います。なお、しゅんせつ等を実施する際には、現況の瀬や淵、みお筋を可能な限り保全しますが、現況の保全が困難な場合は、現況の河床形状を再現し、自然環境の創出を図ります。

河川内に繁茂した樹木等の植生については、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮し、必要に応じて伐採等を行います。

洪水後の局所洗掘や長期的な河床低下等については、河川巡視等により回復状況に留意し、必要に応じて対策を行います。

(3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における外来生物による生態系に係る被害や不法投棄、不法占用等を防止するため、宗像市等の関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。



写真 4.1 不法投棄の状況



写真 4.2 不法投棄の回収の様子

(4) 災害への対応

護岸等の河川管理施設に災害が発生した場合は、早期発見に努めるとともに、従前からの河川環境を踏まえつつ迅速にその復旧に向けて取り組みます。

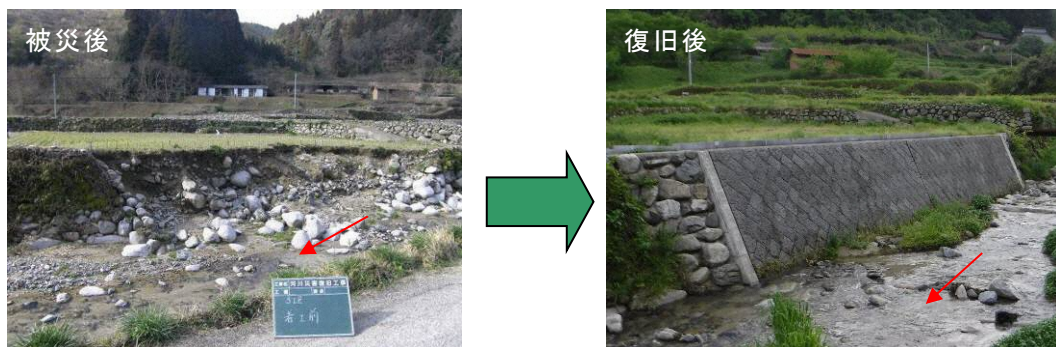


写真 4.3 災害復旧の様子

(5) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水量・水質の把握に努めます。

また、水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視等、事故処理等原因者及び環境部局等の関係機関と協力して迅速な対応を行います。



写真 4.4 河川に設置された水位観測所
(テレメーター)



写真 4.5 油流出事故の対応

4.2.3 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で行います。

4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

4.3.1 水利用

釣川流域の河川に関しては、現在、かんがい用水や上水道用水等の水源として広く利用されていることから、水利用の適正化を図るよう努めます。

4.3.2 河川空間利用

河川空間の利用については、河川利用上の安全・安心に配慮した上で、地域の要望等を踏まえ、地域の方の散策や憩いの場、子供たちの自然体験・環境学習活動の場の形成に努めます。

また、市民の憩いの場として活用できる箇所については、安全等を考慮した上で可能な限り管理用通路を散策路として活用し、部分的に階段等を設置します。

4.3.3 河川環境

河川環境については、「多自然川づくり基本指針」、「中小河川に関する河道計画の技術基準」及び「福岡県生物多様性戦略」を基本として、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮しながら、河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう努めます。また、これら河川整備を行う際には、モニタリング等により河川環境に関する情報を収集・蓄積し、学識者等の意見を聞きながら整備するよう努めます。

なお、釣川流域には多くの動植物の生息・生育が確認されていますが、この地域に従前から生息している在来生物を捕食する恐れのある外来生物も確認されているため、継続的な監視を行いながら、外来生物を増やさないよう啓発活動等に努めます。

4.3.4 河川水質

水質については、水質が悪化しないように継続的な監視を行いながら、環境部局等の関係機関と協力して水環境の保全に努めます。

4.4 その他河川整備を総合的に実施するために必要な事項

4.4.1 洪水等に対する総合的な被害軽減対策の推進

近年の降雨傾向の変化や洪水被害の発生状況をみると、平成24年7月九州北部豪雨、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨のような記録的な豪雨、あるいはそれ以上の豪雨がいつ発生してもおかしくありません。甚大な洪水被害から最低限人命を守るためには、地域住民及び市が洪水被害に対する防災・減災を強く意識した社会を構築していくことが重要です。そのために、「大規模氾濫減災協議会」等を通じて国や市等と連携し、地域住民も含めて「施設では防ぎきれない規模の洪水も必ず発生するもの」と認識して取り組む必要があります。

このため、河川改修のような従来のハード整備に加え、ソフト対策を充実させ、洪水等に対する総合的な被害軽減対策を推進していきます。

4.4.2 ソフト対策の具体的な取り組み

(1) 水害発生の危険性に関する情報の提供

水位周知河川に指定した河川については、水防法の規定に基づき、円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間を洪水浸水想定区域図として公表しています。

また、洪水浸水想定区域図に基づき、市が洪水ハザードマップ等を作成する際には支援を行います。

なお、水位周知河川に指定していない河川についても、市が過去の浸水実績を水害発生の危険性に関する情報として活用できるよう、過去の浸水実績の把握に努めます。

(2) リアルタイム水文情報（雨量、河川水位等）の提供

洪水等による被害の発生または発生が予想される際には、正確な河川防災情報を迅速に市や地域住民に提供することが重要です。

そのため、雨量や河川水位、河川監視カメラ画像等の河川防災情報を「福岡県総合防災情報」※1や「防災メール・まもるくん」※2により、携帯電話やインターネットを利用して市や地域住民へリアルタイムで提供します。

(3) 防災意識の向上のための市への支援

洪水等による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助それぞれの災害に対応する力を高めることが大切であることから、自助行動に関するパンフレットを作成し、市職員や自主防災組織、一般住民向けに提供しています。併せて、災害の発生前から、迅速で的確な防災対応をとるには、その対応をあらかじめ時系列に明確化したタイムライン（防災行動計画）を活用した取り組みを行うことが重要であり、市がタイムラインを作成する際、必要に応じて、技術的な助言等の支援を行います。

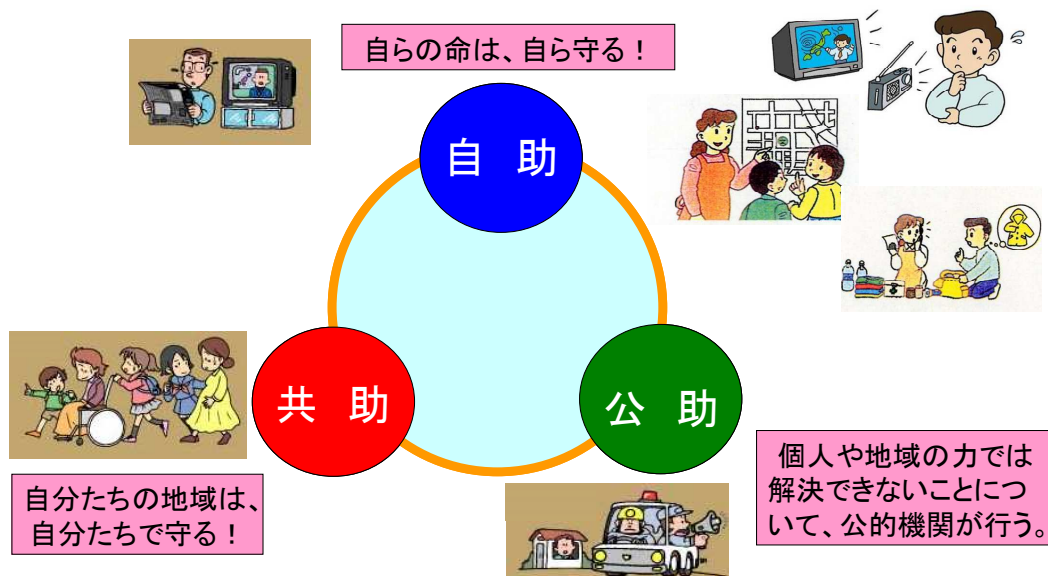
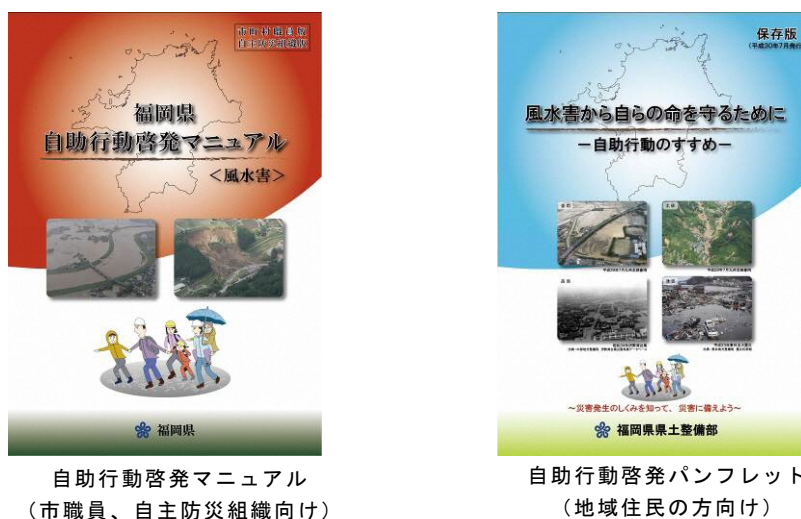


図 4.5 総合的な被害軽減対策イメージ（自助、共助、公助）



<ホームページアドレス>
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/self-help-action.html>

図 4.6 自助行動啓発マニュアル及びパンフレット

4.4.3 河川の利用・整備等に関する地域住民との連携

(1) 河川愛護意識等の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて河川愛護、美化意識の普及・啓発に努め、それらを推進する組織づくりを支援するとともに、地域住民の関心がよりいっそう河川に向くよう、積極的な広報活動等に努めます。

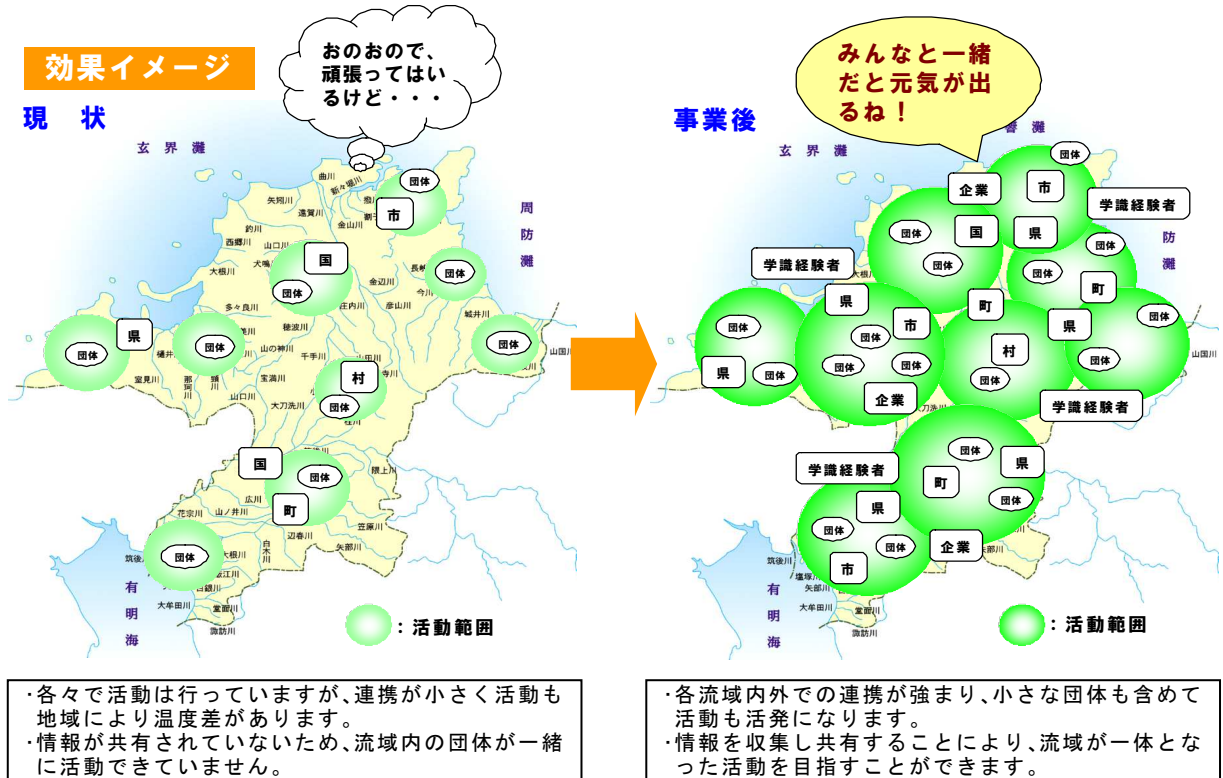


図 4.7 河川愛護意識の普及及び啓発の効果イメージ



写真 4.6 ふくおか水もり自慢！

■ 釣川クリーン作戦

年に1回（10月の第3日曜日）実施しているイベントです。

平成4年が第1回目の開催となり、当時は200名程度の参加であったのが、現在では3000名もの方々が参加しています。

市内12地区のコミュニティが各地区でも開催しており、宗像市全体をあげての活動となっています。



写真 4.7 釣川クリーン作戦の状況
出典：むなかた「水と緑の会」ホームページ

■ 水辺教室の開催

市内の全小学校の4年生を対象に実施しています。源流～山田ホタルの里公園～さつき松原～釣川河口において、宗像の川・山・海の環境と水の学習をします。



写真 4.8 水辺教室の開催の状況
出典：むなかた「水と緑の会」ホームページ

■ ホタルの里づくり

例年、ホタルの飛翔時期（5月下旬～6月中旬）に、山田ホタルの里公園内にあるホタルの館を7時頃から9時頃まで開放し、パネルなどの展示や、作成した最新のホタルマップを配布しています。



図 4.8 ホタルマップ
出典：むなかた「水と緑の会」ホームページ

(2) 水難事故防止のための教育

近年、局部的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。

国土交通省では、平成 20 年 7 月の兵庫県都賀川の急な増水による痛ましい事故を受け、「水難事故防止策検討ワーキンググループ」の設置及び対策の検討が行われ、平成 21 年 1 月に報告書がとりまとめられました。

福岡県では、近年増加している局部的集中豪雨による水難事故対策として、河川を利用する方々に、天候の急変などによる急激な増水や水辺の危険箇所を知ってもらうために、子どもを対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を平成 21 年度から NPO 法人と協働で開催しています。

平成29年度 ふくおか水辺の安全講座
 かわばに教えてもらおう川の危険と保全
 かわばに乗ろう!
 川の危険
 ラフジャケットの着用
 しんぎゅーの方法
 カヌーの操縦法
 川の生き物
 河づくりを考える
 足跡の歩
 陸上での水の確保

参加者募集
 開催日/会場
 7月31日(月) 宗像市玄海BSG海洋センター(釣川)
 8月1日(火) 八女市立黒木西小学校(矢取川)
 8月2日(水) 北九州市立今町小学校(栗川)
 8月6日(日) 小郡市野球場(宝瀬川)
 8月7日(月) 福岡市立横手中学校(郡那川)
 8月8日(火) みやこ町立敬徳小学校(砥川)

無料 ※参加者にはお弁当を用意しています。
 7月13日10時から受付開始。定員になり次第締め切ります。
 【応募先】NPO法人 西日本環境ネットワーク
 住所:〒802-0328 北九州市小倉北区大倉10-1
 メール/電話/FAXで応募受付、お申込み先着順となります。
 メールはコチラ kankyonet@k7.dion.ne.jp
 電話受付:平日10時~16時 080-5273-2961 FAX:093-513-2652

【募集対象者】
 小学生3年生~中学校3年生
 各会場 定員30名(保護者参加可) 参加費無料(お弁当は別途お持ちください)
 【お問い合わせ先】 NPO法人西日本環境ネットワーク 10:00~16:00 (休日) 093-5273-2961
 福岡県立玄海海岸公園 093-544-3968

写真 4.9 「ふくおか水辺の安全講座」案内パンフレット

ビデオにより川の危険箇所を知る



遭難したときの流され方、スローロープによる救助



魚採り、カヌーで川の楽しさを学ぶ



急な出水により中州に取り残された場合の集団での歩き方



写真 4.10 水辺の安全講座の様子

(4) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活雑排水、また、外来生物の侵入等、多様な生物を育む良好な河川環境を保全する上で、不利益となる要因は種々あります。

そのため、永続的に良好な河川環境が維持できるよう、行政と地域住民、河川愛護団体等とが連携し、環境教育・環境学習の場として

活用を図るとともに、それら活動の促進・支援に努めます。また、在来種保全のための外来生物対策として、地域住民等に対し、外来生物の侵入による在来種への影響や外来生物対策の必要性等について広報・啓発活動に努めます。



写真4.11 不法投棄の例

(5) 河川情報の共有化の推進

地域住民の一人ひとりが河川の現状と課題を認識し、行政とともに問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのため、パンフレットの配布やイベントの開催、インターネット等様々な情報伝達手段を活用することにより、情報の公開・提供に努めます。

図 4.10 インターネットホームページ（福岡県河川協会）